

# 仙台市役所経営プラン

～仙台市行財政改革推進プラン2016 改定～

平成31年4月  
仙 台 市



## 目 次

はじめに	1
第1 本市をとりまく状況と対応すべき課題	2
1 人口推移と社会環境等の変化	2
2 財政状況	4
3 市民生活・地域	5
4 市役所組織	7
第2 これまでの取組み	9
1 将来を見据えた攻めの行財政運営	9
2 市民とともに行うまちづくり	10
3 職員の力を最大限生かした市政運営	10
第3 これからの市役所経営の方針	11
1 プラン改定の方向性	11
2 定員管理について	11
3 実施方針	13
(1) 「ポスト復興ステージ」を支える行財政運営	13
(2) 地域課題解決のための現場主義に立脚した市民協働の推進	15
(3) 人材の力をフルに活用し挑戦する組織への変革	16
第4 計画の位置づけ	17
1 計画の位置づけ	17
2 計画期間	17
3 効果見込額及び定員管理の目標	18
4 推進方策	18
第5 実施項目	19
実施項目一覧	19
実施項目説明	23
1 「ポスト復興ステージ」を支える行財政運営	23
(1) 持続可能な都市経営のための行財政運営の効率化	23
(2) ICTの積極的な利活用による行政運営	50
2 地域課題解決のための現場主義に立脚した市民協働の推進	53
(1) 市民とのつながりを強固にする仕組みづくり	53
(2) 市民協働推進のための市役所の機能強化	60
3 人材の力をフルに活用し挑戦する組織への変革	64
(1) 職員の意識・組織風土の改革	64
(2) 働き方改革の推進	67
(3) 職員の力を伸ばす人材育成	70

## はじめに

東日本大震災が発生してから、8年が過ぎました。これまで市民の皆様と手をたずさえながら、ともに復旧・復興に全力をあげてまいりましたが、一方で、本市におきましても平成29年に人口が自然減に転じ、本格的な人口減少・少子高齢社会が到来する中で、「ポスト復興ステージ」に向け、都心部の再構築や経済の活性化など、新たな施策を展開していかなければならない時期に来ていると考えております。

本市におきましては、今後、社会保障費や老朽化が進むインフラの更新経費のさらなる増大、生産年齢人口の減少による職員の人材確保の制約などが見込まれる中において、ICTの目覚ましい進歩など、社会情勢の変化を的確に捉えながら、より適正な体制で効率的な行財政運営を推進していく必要があります。

また、人口減少が地域コミュニティに与える影響も見逃せません。空き家の発生、高齢単身世帯の増加など課題は多様化してきており、市民の皆様との連携はますます重要度を増しております。今一度、職員自らが現場に赴き、地域との結びつきを強め課題を見出し、ともに社会を支えていく仕組みを具現化できるよう取組みを進めていきたいと考えております。

加えて、市役所人材の活用や組織活性化への対応も喫緊の課題です。この数年間でいわゆる「働き方改革」の動きが全国的に加速しております。限られた人材の力を最大限に生かしていくとともに、震災復興の過程で培った経験を活かし、前例にとらわれず積極果敢に課題解決に取り組む組織風土づくりを進めなければなりません。

「ポスト復興ステージ」に向けた戦略性をもった施策展開を可能とするためには、こうした現場主義に立脚した市民協働や、前例にとらわれずに挑戦する組織への変革が必要であり、これらを市役所が組織としてカ点を置くべき経営方針として明確にするため、現行の「仙台市行財政改革推進プラン2016」を、「仙台市役所経営プラン」へと改めることといたしました。

今年、本市は市制施行130周年、政令指定都市へ移行して30周年の大きな節目の年となります。

ここで新たに変革へのスタートラインに立ち、本市が市民に愛され、魅力あふれる豊かな都市であり続けるため、職員が力を結集し、たゆみない成長を続けられるよう、本プランのもとで着実かつスピード感をもった取組みを進めてまいります。

平成31年4月

仙台市長 郡 和子

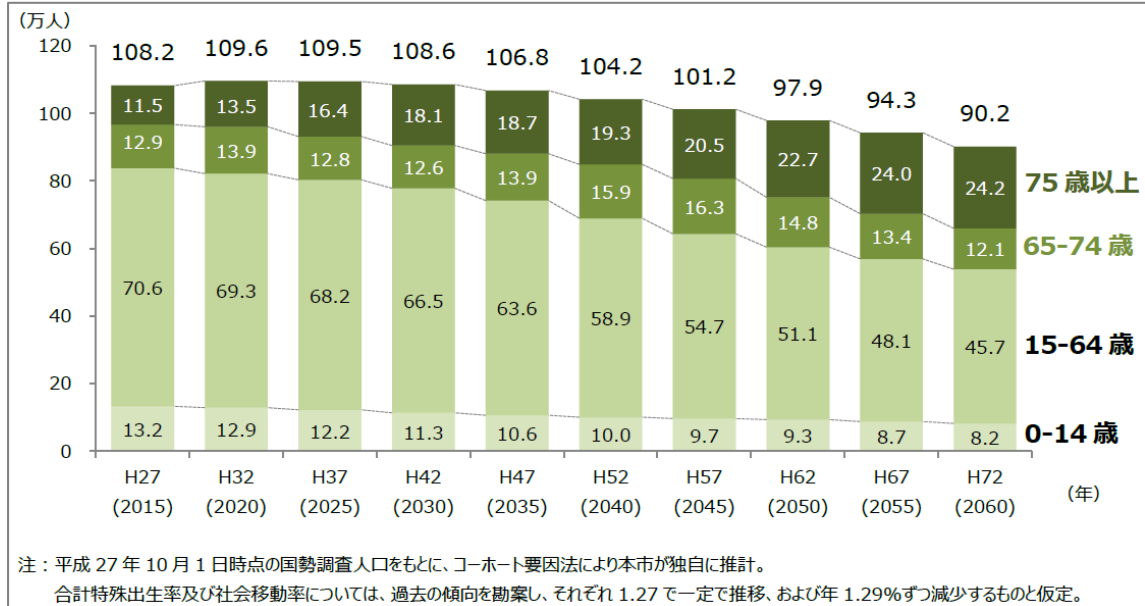
# 第1 本市をとりまく状況と対応すべき課題

## 1 人口推移と社会環境等の変化

### (1) 人口推移

- 全国的に人口減少・少子高齢化が加速している。特に東北地方においては、東日本大震災後に、その問題が顕在化している。
- 本市の人口も、2017年（平成29年）には、終戦直後の混乱期を除き、初めて死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じるなど、いよいよ本格的な人口減少局面を迎えている。
- 近年、人口減少・少子高齢化がもたらす影響は様々に分析されており、全国的に最も重要な課題と認識され、各般の対策が講じられているところである。
- 本市への転入・本市からの転出の状況を見ると、東京圏に対しては毎年2万人規模の転入転出が続いており、2017年（平成29年）には東京圏への転出超過数（3,502人）が政令市の中において最も多くなっている。
- 東北は全国の中でもひとときわ人口減少・少子高齢化の波が高く押し寄せている地域であることから、本市が「東北のダム」としての機能を果たすことが、東北全体の活力を維持するために重要となる。

〔将来人口推計〕



出典：まちづくり政策局資料

### (2) 社会・経済情勢等

- 本市においては、東日本大震災以降、5か年の震災復興計画の下、復旧・復興事業に邁進し、被災者の生活再建に注力してきた。今後も震災の教訓を踏まえて、将来の災害や気候変動リスクに備えた「しなやかで強靱な都市」の実現に向け、杜の都の環境を基本としながら防災の主流化を図る「防災環境都市づくり」を進めるとともに、震災の経験と教訓の継承・発信を続け、

国内外の防災・減災に貢献する取組みを進めていかなければならない。

- 少子高齢化が国内市場規模の縮小を招くことは避けられず、東北は他地域より先んじて人口減少が進行していることから、その影響による本市地域経済の縮小が懸念される。
- 地域の課題解決のために、大胆な規制改革を実施する特区制度の充実が図られるなど、地方の創意工夫が求められる時代となっている。本市は、震災後の社会起業家・女性起業家の増加を背景に、「女性活躍・社会起業のための改革拠点」に位置付けられており、現在は主に「社会起業」、「女性活躍」、「近未来技術実証」、「医療」、「公共空間利活用」の取組みを進めている。
- インバウンド（訪日外国人旅行）は近年大幅に拡大してきており、本市の外国人宿泊者数も2015年（平成27年）から3年連続で過去最高を更新しているが、東北6県の外国人宿泊者数は全国の1.3%のシェア（2017年実績）にとどまっており、全国的なインバウンド急増の流れから大きく立ち遅れている。
- 本市の外国人住民数は震災により一時落ち込んだものの、その後は増加傾向が続いており、2019年（平成31年）1月末現在で12,983人にのぼり、本市の住民全体のおよそ1.2%を占めている。
- ICT<sub>※1</sub>は急速な発展を続けており、情報通信網の高速化やスマートフォンの普及などによって市民生活や経済活動に広く浸透し、ライフスタイルや社会経済に大きな変革をもたらし続けている。  
また、業務のデジタル化やIoT<sub>※2</sub>の進展も相まって、様々なデータの生成、収集、蓄積が進んでおり、データの利活用による地域の課題解決や活性化を図る取組みが始まっている。
- AI<sub>※3</sub>やRPA<sub>※4</sub>、認知技術等の新たなICT技術の普及も急速に進んでおり、民間では、サービスの充実や業務効率化に大きな効果を挙げる事例が出てきているところであり、本市においても、行政事務における有効性の検証が始まっている。
- 時代の変化により、ライフスタイルや価値観の多様化も進んでいる。年齢や国籍、性別、職業、障害の有無などにとらわれず、すべての人が、多様な価値観や生き方を尊重され、誰もが生きがいを持って、ともに支え合いながら安心した生活を送ることができる社会の実現が求められている。

---

※1 ICT…「Information and Communications Technology」の略。「情報通信技術」と和訳される。情報・通信に関連する技術一般の総称。

※2 IoT…「Internet of Things」の略。パソコンやスマートフォンに限らず、センサー、家電、車など様々なモノがインターネットで繋がること。

※3 AI…「Artificial Intelligence」の略。「人工知能」と和訳される。コンピューターが人間のように過去の事例から学習・分析し、それらをもとに推測する機能を有するもの。

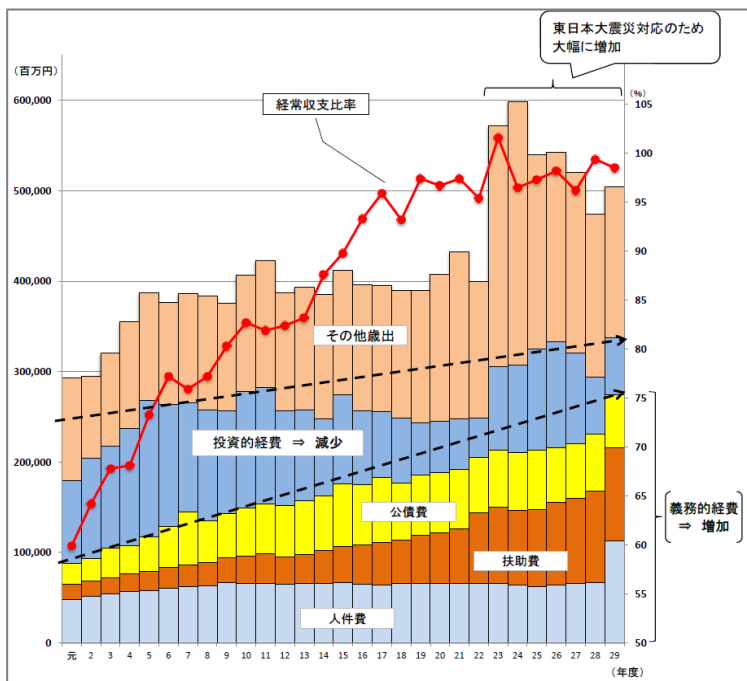
※4 RPA…「Robotics Process Automation」の略。ソフトウェアロボットが事前に作成したシナリオに基づきプログラムを実行する仕組み。

## 2 財政状況

- 東日本大震災から8年が経過し、復興事業費が減少していく一方で、社会保障関係費（子育て支援や生活保護など）をはじめとした義務的経費の増加により、経常収支比率※5は近年では90%台後半で推移し、財政構造が硬直化している状況にある。
- 2017年度（平成29年度）決算においては、市税収入が堅調に伸びたものの、義務的経費の割合が歳出の半分以上を占めている。県費負担教職員権限移譲による人件費の増加のほか、社会保障給付に要する経費である扶助費も増大している。
- 中期財政見通しでは、2020年度（平成32年度）から2022年度（平成34年度）までの3年間の収支差は約798億円前後となる見通しで、今後も厳しい財政状況が続くことが想定されている。
- 政令市への移行期に整備され、老朽化が進むインフラ・公共施設については、長寿命化対策や、更新にかかる経費が増大することが想定される。また、1965年（昭和40年）に完成した現在の市役所本庁舎は、二度の震災を乗り越えたが、築50年を超え、現在建替えに向けた検討が進められているところである。
- 市民が安心して利用できる公共施設を将来にわたって持続的に提供していくため、本市においては、2014年（平成26年）3月に「公共施設総合マネジメントプラン」を策定し、現有施設活用の徹底、施設の質・量の適正化、民間活力活用の推進等の取組みを進めてきたところである。

〔歳出決算額と経常収支比率の推移（普通会計）〕

〔中期財政見通し（普通会計）〕



出典：財政局資料

<試算の数値>

(単位：億円)

	31年度	32年度	33年度	34年度
収支差	(△208)	△238	△271	△289

※31年度（ ）は財源対策の状況。

【歳入】

	31年度	32年度	33年度	34年度
1 市 税	2,189	2,195	2,220	2,247
2 譲与税・交付金	364	456	465	464
3 地方交付税	213	149	126	121
4 国・県支出金	1,168	1,182	1,172	1,196
5 市 債	503	498	520	543
6 そ の 他	888	674	740	656
歳入合計	5,325	5,154	5,243	5,227

【歳出】

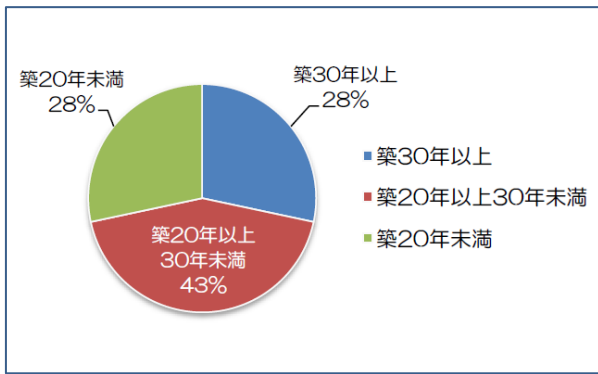
	31年度	32年度	33年度	34年度
1 人 件 費	1,172	1,177	1,187	1,195
2 扶 助 費	1,171	1,237	1,248	1,261
3 公 債 費	598	595	621	628
義務的経費 計	2,941	3,009	3,056	3,084
4 普通建設事業費	627	599	596	652
5 災害復旧費	8	7	7	7
投資的経費 計	635	606	603	659
6 補 助 費 等	337	332	420	331
7 投資及び出資金	29	28	30	27
8 繰 出 金	317	337	347	357
9 そ の 他	1,274	1,080	1,058	1,058
歳出合計	5,533	5,392	5,514	5,516

出典：財政局資料

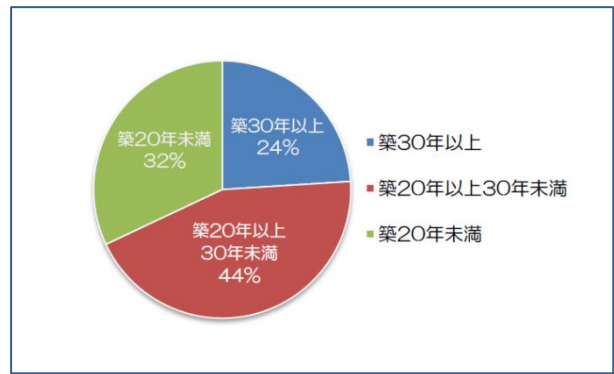
※5 経常収支比率…市税や地方交付税等の経常的な収入のうち、人件費、扶助費、公債費、物件費等の経常的な支出に充てられた割合を示し、当該団体の財政構造の弾力性を測定するための指標として用いられる。

〔公共施設築年数の構成（平成 29 年 3 月 31 日現在）〕

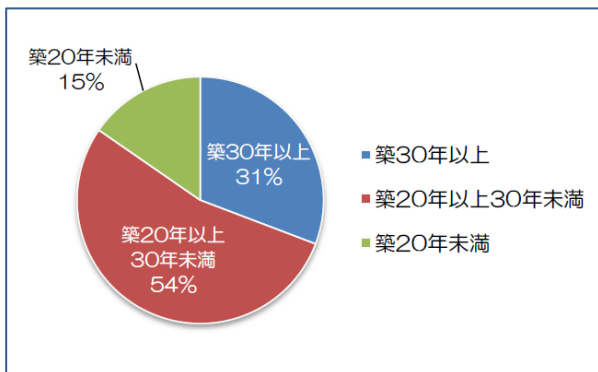
①市民センター



②コミュニティ・センター

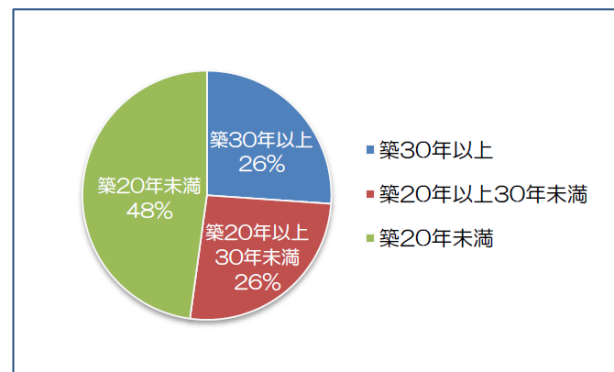


③ホール系施設



※仙台国際センターは、平成 27 年度に既存の会議棟に増設する形で展示棟を整備したが、築年数の分析においては会議棟の築年数を用いている。

④社会教育施設等



※セルコホームズーパラダイス八木山（八木山動物公園）については、建物以外の土木施設（展示施設など）を多数含むため除外。

出典：財政局「平成 29 年度仙台市公共施設の「見える化」-公共施設のいま-」

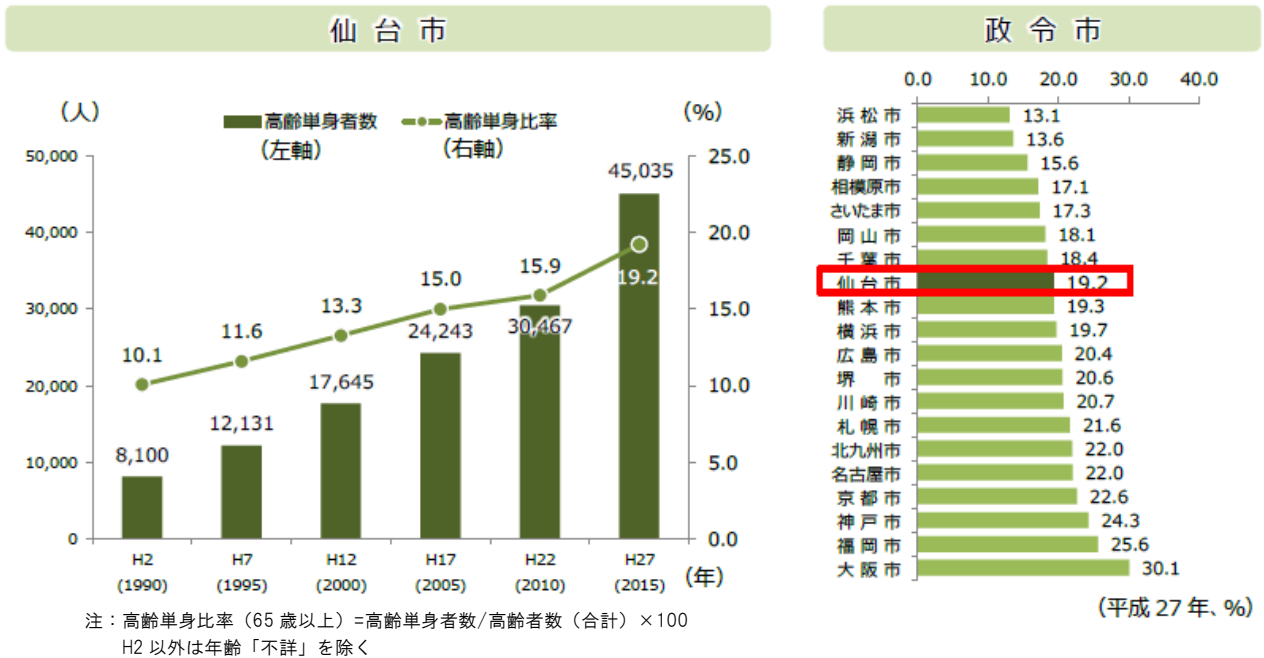
### 3 市民生活・地域

- 本市の市域は、東部田園地域から、都心部、地下鉄沿線地域、新興住宅地、中山間地域に至るまで多様かつ広範であり、それぞれ地域ごとに住民の年齢層や住環境、コミュニティのあり方など、様々な特性を持ち合わせている。
- 本市においては、町内会など地域団体やNPOをはじめ、多様な主体による地域課題解決に向けた活動が展開されている。様々なテーマを持ち、自分たちのまちをより良くしていくという自主的・自発的な市民活動は、本市のまちづくりの推進力となっている。市民活動の分野は多岐にわたり、多くの場面で市民の生活に深く関わっており、東日本大震災時においてもその力が発揮され、粘り強く創造性のある本市の「市民力」は、復興の象徴ともなった。
- 震災を契機に、市内の全ての指定避難所 193 か所に担当課を設定し、組織的に対応することで、「防災」の観点から地域との「顔の見える関係」による新たな協働体制の確立が図られている。
- 本市では、2015 年（平成 27 年）7 月に「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」を定めるとともに、多様な主体が共通認識を持ちながら、まちづくりに協働で取り組むため、2016 年（平成 28 年）1 月には「仙台市協働によるまちづくりの推進のための基本方針」を策定した。またこの方針の具体的施策を体系化する「仙台市協働まちづくり推進プラン 2016」を 2016 年度（平成 28 年度）に策定し、市民協働のまちづくりの推進に向けた取組みを進めてきている。



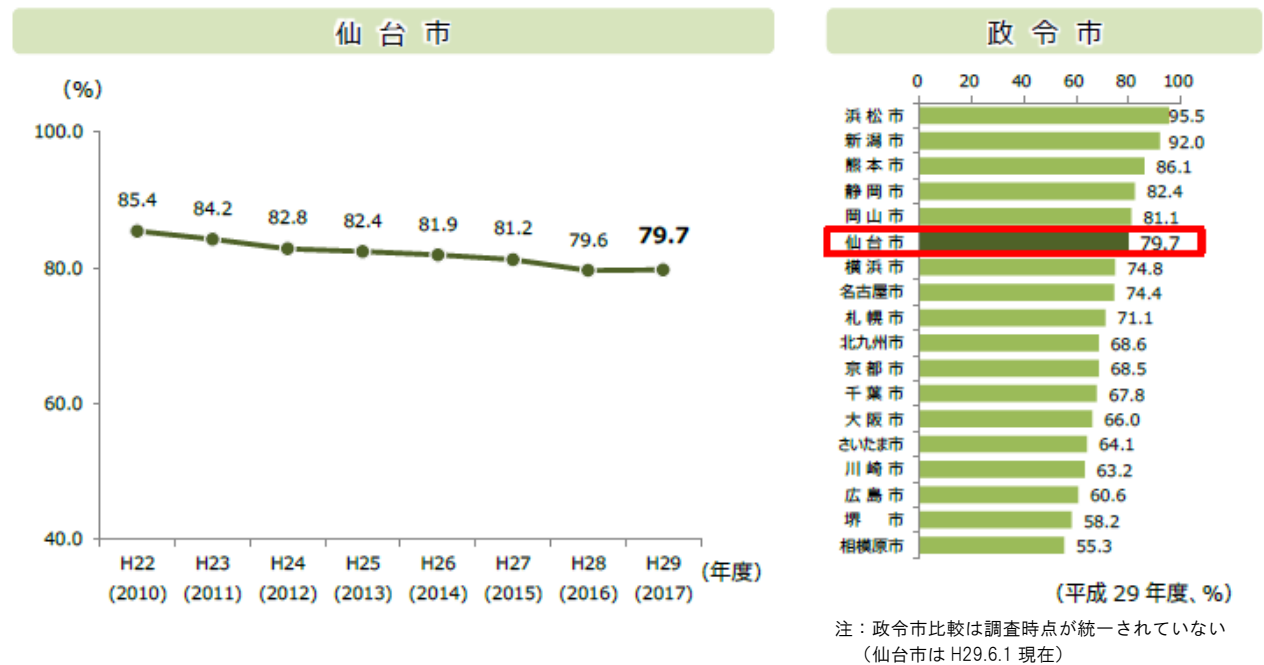
- 今後、人口減少・少子高齢社会の本格化により、地域コミュニティの停滞が危惧されるとともに、地域交通、高齢者単身世帯の増、空き家の増加等、地域特性に応じて、多様かつ複雑な課題が生じてくることが懸念される。

〔高齢単身世帯数〕



出典：国勢調査結果（総務省統計局）を基にまちづくり政策局が作成  
(H30.10.31 第1回仙台市総合計画審議会資料)

〔町内会加入率〕



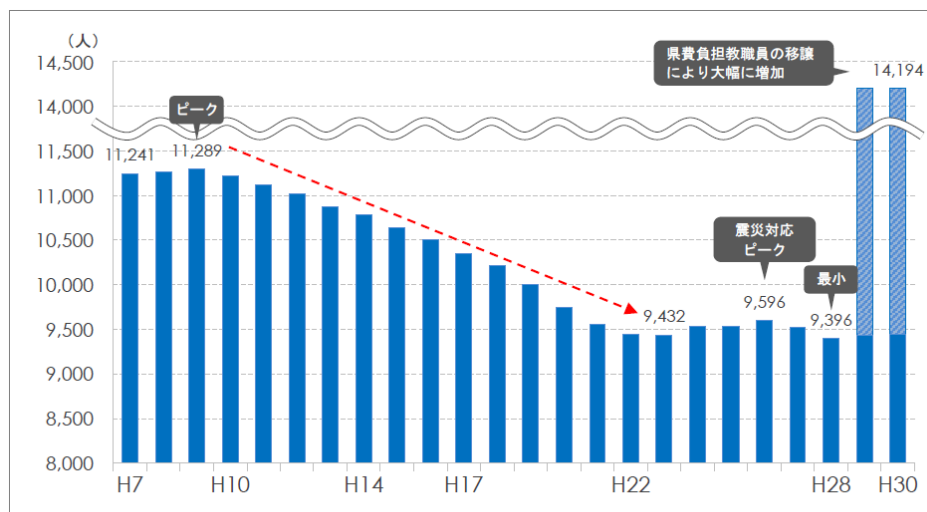
出典：【左】区政概要（市民局）を基にまちづくり政策局が作成  
(H30.10.31 第1回仙台市総合計画審議会資料)

【右】H29 指定都市地域振興主管者会議資料を基に  
まちづくり政策局が作成  
(H30.10.31 第1回仙台市総合計画審議会資料)

#### 4 市役所組織

- 全国の地方公務員数は、1994年（平成6年）の328.2万人をピークに減少していたが、2017年（平成29年）には274.3万人と、対前年比で約5千人増加し、23年ぶりに増加に転じている。
- 本市の職員数については、平成9年をピークに減少、特に、行財政集中改革計画期間（平成18～22年度）における削減幅が大きくなっており、その後、震災対応等の行政需要に応えるため若干増加し、県費負担教職員の移譲分を除くと、近年は横ばい傾向となっている。
- 今後、労働力人口が減少していく中で人材の確保・育成は大きな課題となってくる。また、30代の職員数が相対的に少なく、女性職員の割合が若年層において増加傾向にあるなど、職員構成も大きく変化してきている。
- 近年、全国的に「働き方改革」の実現に向けた取組みが進められており、2019年（平成31年）4月より、労働基準法改正に伴う時間外勤務時間の上限が設定されることとなるが、本市における職員の超過勤務時間は震災直後をピークに高い値で推移している。
- 国においては、現在60歳と定められている公務員の定年を段階的に延長し、65歳とする方向で検討が進められている。
- 2017年（平成29年）5月の地方公務員法及び地方自治法の改正により、新たに一般職の非常勤職員である「会計年度任用職員」制度が創設されることに伴い、2020年（平成32年）4月には、現行の臨時的任用職員、非常勤嘱託職員の職について、制度移行していくこととなる。
- 本市においては2015年度（平成27年度）よりコンプライアンスの推進に向けた取組みを実践しているが、この間実施した職員意識調査の結果などから、職場内の情報共有や風通しなど、組織風土に関して一定の課題が見受けられており、また不適切な事務処理事案等についても、毎年度一定程度発生している状況にある。
- 住民ニーズや行政制度の複雑・多様化等に伴う不適切な事務処理事案等の発生リスクの高まりを背景に、平成29年の地方自治法改正により、組織としてリスクを管理・低減する仕組みである内部統制制度が導入されることとなった。

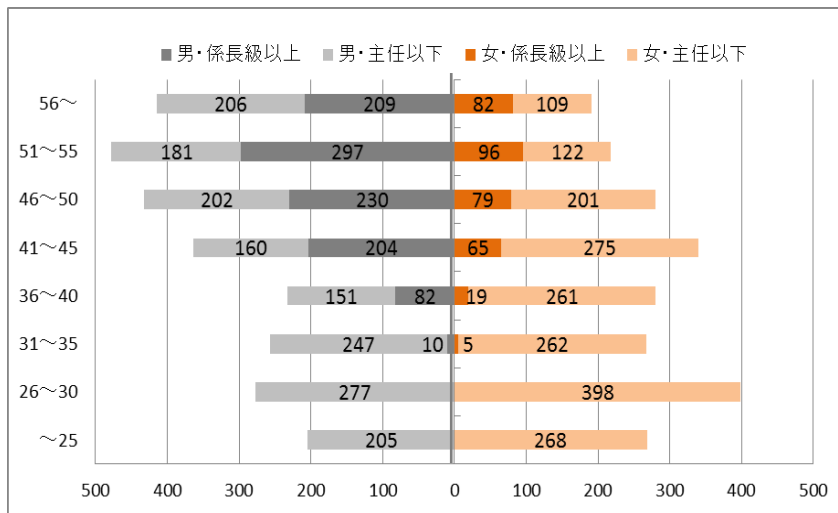
〔職員数の推移〕



※ 各年度4月1日現在の職員数を表記。平成23年度は東日本大震災の影響で人事異動を5月1日に行ったことに伴い、5月1日現在の職員数を表記。

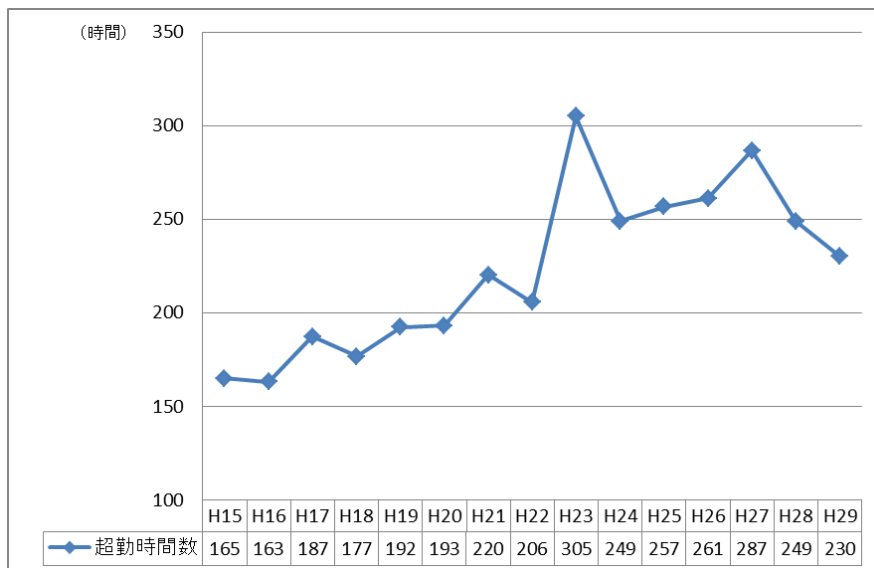
出典：総務局資料

〔正職員の男女別・年齢別の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在 市長部局）〕



出典：総務局資料

〔職員一人あたりの超勤時間数の推移（市長部局）〕



出典：総務局資料

## 第2 これまでの取組み

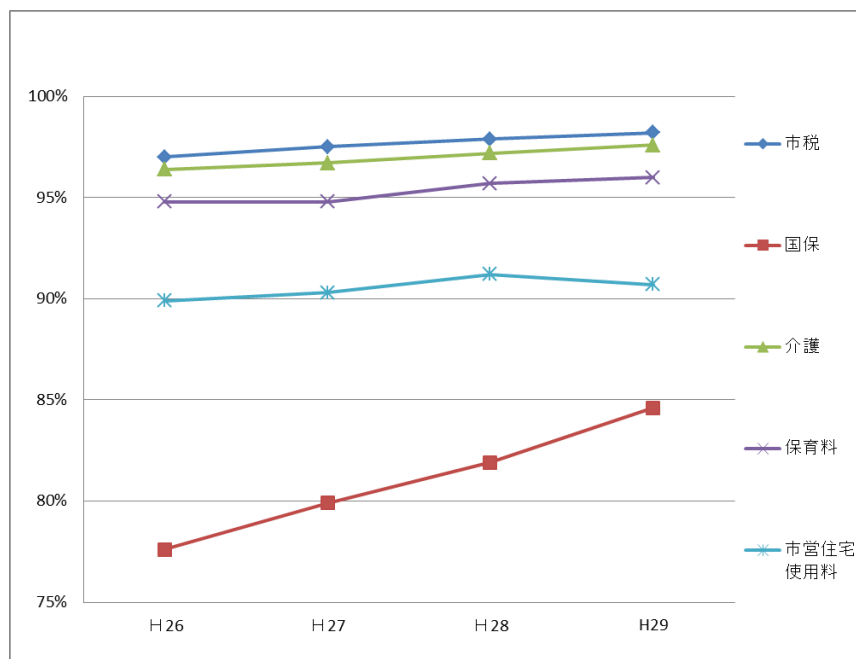
様々な課題に対応し施策を展開していく上で不可欠となる、安定的かつ健全な行財政運営基盤の構築を図るため、本市では、1995年（平成7年）以降行財政改革計画を継続的に策定し、効率的・効果的な市政運営の実現や、市民協働の推進、職員の意識改革・組織風土改革などに向け行財政改革に取り組んできた。

「仙台市行財政改革推進プラン2016」では、以下の3つの実施方針のもとで、各般の取組みを進めてきており、次のような成果及び課題があがっている。

### 1 将来を見据えた攻めの行財政運営

- 公共施設を将来にわたって持続的に提供していくため、「公共施設総合マネジメントプラン」に基づき市有建築物やインフラ系施設の長寿命化の推進、下水道アセットマネジメントシステムの継続的改善等、中長期的視点を重視した取組みを継続している。
- 市税や国民健康保険料、介護保険料、保育料、市営住宅使用料の収納率の向上に向けた取組みについては、いずれにおいても収納率の向上が見られ、一定の成果が上がっている。
- 職員数については、生活保護世帯数増への対応をはじめとした福祉部門の体制強化や、超過勤務時間縮減に向けた対応等のため、本計画期間中は増加傾向にある。
- 民間委託等、業務のアウトソーシングを推進してきたが、一部検討に時間を要している取組みも見受けられる。

〔税、使用料、手数料等の収入率の推移〕



出典：行財政改革推進プラン2016 平成29年度実績報告の概要

## 2 市民とともに行うまちづくり

---

- 平成 27 年 7 月に施行した「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」において、本市における協働の基本理念を定め、コミュニティづくりやごみ減量・リサイクル、子育て支援、安全安心まちづくりや防災力の向上など、全庁的に様々な分野にわたり、協働による取組みを展開している。
- 「仙台市協働まちづくり推進プラン 2016」に基づき、市民活動サポートセンター・市民センター等拠点施設における活動や交流の場づくり、様々な研修の実施など、ともに行うまちづくりに向けた取組みを活発にするための環境整備を行うとともに、若者の社会参加の促進や協働事例集・手引きの作成など、協働まちづくりのすそ野を広げる施策を進めている。
- 職員研修やNPO等への派遣体験型事業等を通して、ともに行うまちづくりを担う職員の育成を図っている。
- 地域特性に応じた課題の解決に向け、その支援を行う「ふるさと支援担当職員」を各区・総合支所に配置し、取組みを進めている。
- これまでの取組みにより、市民活動の環境整備という点で一定の成果をあげてきたところであるが、市民協働の様々な取組みに関しては、広く市民に浸透していない状況もみられることから、より協働についての認知度向上を図り、多くの市民や多様な主体の参画を得ていく必要がある。
- 今後、少子高齢化社会の進展等に伴い、地域実態に応じて多様化・複雑化する諸課題がさらに顕在化していく危惧があり、現場に即した、よりきめ細かな対応が求められる。

## 3 職員の力を最大限生かした市政運営

---

- 職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の浸透に向けた各種研修等を実施したほか、一般職員と幹部職員とのオフサイトミーティングの実施などにより、高いチーム力を持った、風通しのよい組織風土の醸成に努めている。
- 全職員を対象とした人事評価制度の導入や、庁内公募など職員がより主体的に人事異動に関わることができる取組みの実施等、職員の力を引き出す取組みを工夫している。
- 職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組みについては、有給休暇取得率等、一部改善した数値もあるものの、男性職員の育児関連休暇取得率の向上などについて、さらなる庁内の意識啓発が必要である。
- 若年層の女性職員の増加に合わせ、女性職員の活躍を促進する取組みをさらに強化していく必要がある。

### 第3 これからの市役所経営の方針

---

#### 1 プラン改定の方向性

---

- 本市は東日本大震災という未曾有の災害の発生により、以降、復旧・復興を最優先課題として市民とともに全力で取組みを進めてきたが、この間、社会情勢は大きく変容しており、人口減少・少子高齢社会への対策や、経済・産業の成長、インバウンド拡大に向けた取組み、都心部の再整備など、都市間の取組みに差が生じつつある。
- 今後は、復興事業の完遂を目指しつつ、厳しい時代背景を踏まえ、都市間競争、都市内施策の双方で、真の「ポスト復興ステージ」へと移行していかなければならない時期となっている。
- 「ポスト復興ステージ」においては、迫りくる時代に適応した戦略性を持った行政経営、これまでにない新たな発想を取り入れた政策展開により、持続可能な都市経営を実現し、将来にわたって安心・安全な市民生活を担保していく必要がある。
- また、東北の中核都市として東北全体の未来を牽引していくためには、本市は都市の活力を維持・向上させることに加え、地域全体の活性化を促していく役割も担っていかなければならない。経済産業の成長と交流人口の拡大に向け新たな戦略プランを策定するとともに、東北大青葉山新キャンパスの次世代放射光施設整備をはじめとして、東北の産業競争力の強化と創造的復興に向けた施策の推進に積極的に取り組んでいく必要がある。
- 2021年（平成33年）には、今後の市政の羅針盤ともなる仙台市総合計画を策定し、子育て・教育、医療・介護、経済、まちづくり、インフラ整備等の市民生活全般にわたる都市経営の方向性を定めることとしている。同計画を柱とした各分野の計画や施策を確実に実現していくためには、これを下支えする市役所の経営方針を明らかにしていく必要がある。
- このことから、「仙台市行財政改革推進プラン2016」の成果や課題を踏まえた見直しを行うとともに、社会情勢の変化に即した新たな取組みを加えるなどしながら、市役所の限られた資源を今後さらに有効に活用していくため、「仙台市役所経営プラン」として改定し、新たな実施方針の下、各般の取組みを推進していくものとする。

#### 2 定員管理について

---

- これまで本市においては、行財政改革計画を継続的に策定し、行政サービスの提供のため必要な人員の確保を図りながら、民間活力の導入や事務事業の見直しなどに取り組み、適正な人員配置に努めてきた。
- 一方、近年、社会情勢に応じた喫緊の政策的課題や地域課題への的確な対応、東日本大震災以降高止まりしてきた超過勤務時間の縮減をはじめとする「働き方改革」の実現に向けた取組みなど、定員管理において考慮すべき新たな要素も生じている。
- 引き続き、「仙台市行財政改革推進プラン2016」策定時に想定した職員数の増減員に係る取組みの着実な実施に加え、随時発生する新たな行政需要に的確に対応するための必要なマンパワーを確保するとともに、民間活力の導入やICTの積極的な利活用など、効率的な行財政運営を

実現するための新たな取組みも併せて講じ、定員管理の適正化を進めていくことが重要である。

- 従来、行財政改革計画における定員管理の取組みを定員管理計画<sup>※6</sup>と位置づけてきたが、今後はこうした本市の定員管理についての基本的な考え方などを市民にわかりやすく説明し、定員管理の適正化に資することを目的として、新たに「仙台市定員管理計画」を策定する。

---

※6 定員管理計画・・・国から地方公共団体に策定及び公表が求められている、今後の定員管理の指針となる計画。

### 3 実施方針

---

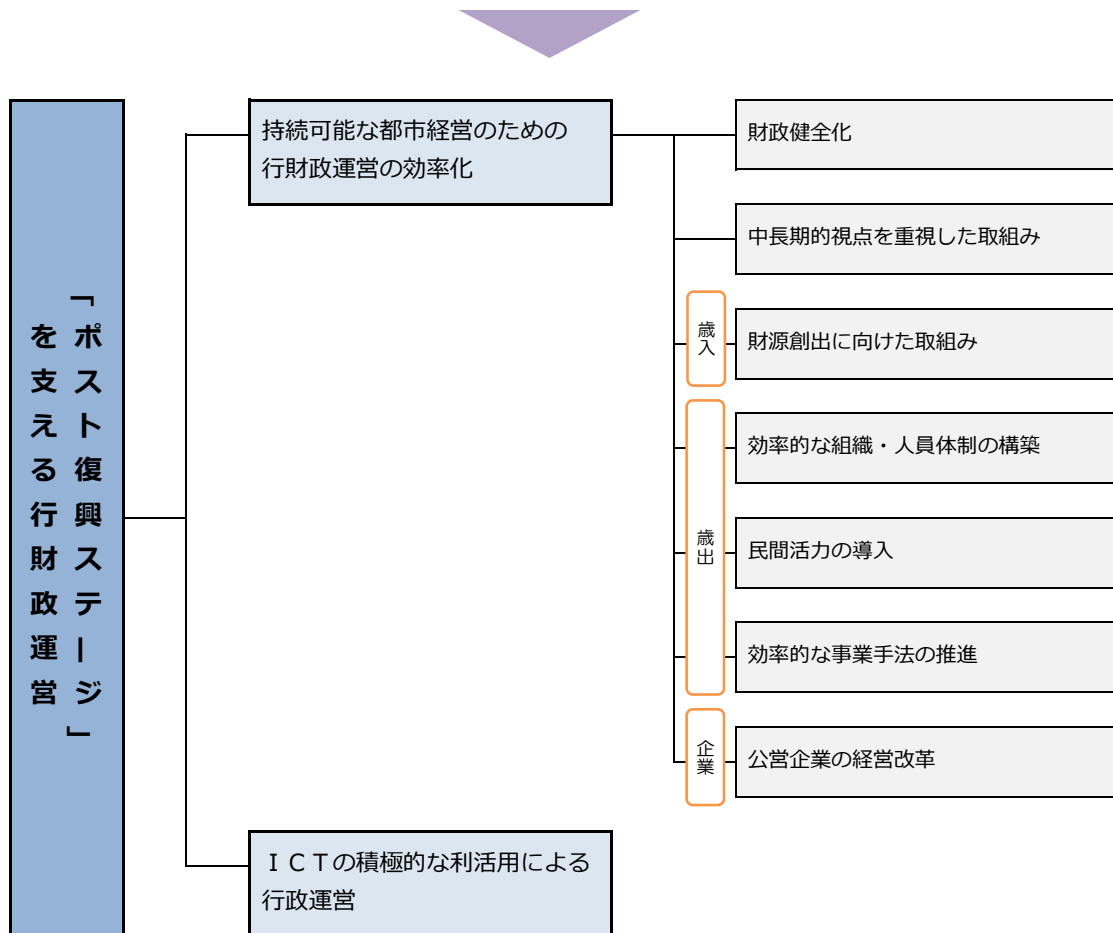
#### (1) 「ポスト復興ステージ」を支える行財政運営

- これからの行財政運営にあたっては、絶えず変化する社会情勢を敏感かつ的確に把握しながら、持続可能な都市経営のため限られた経営資源をいかに効果的に配分していくかを見極め、常に経営手法の改善・改革を図っていく姿勢が、市役所組織全体に求められる。
- 客観的な根拠やデータなどに基づく政策立案を推進していくことがこれまで以上に重要となっており、透明性をもった政策展開により対外的な説明責任を果たしていくことで、市民とのさらなる信頼関係を構築していく必要がある。
- 将来の世代に過度な負担を強いることがないよう努めることは重要であるが、一方で将来のリスクを過度に重視するあまり現在の市民ニーズを軽視することもあってはならず、世代間公平の観点を常に念頭に置きながら各般の施策を進めていかなければならない。
- 年々、財政構造の硬直化が進行している現状にあっては、長期的な視点をより一層重視していかなければならない。将来的に費用負担を上回る効果を生み出す事業については、積極的に取り組んでいく必要がある。
- 公共施設に関しても、利用状況やコスト状況を踏まえながら、老朽化に伴う更新等の機会に合わせて、個別の施設の機能や面積を最適化するとともに、複数施設を統合することで、諸室・設備を共有化し、需要に応じた柔軟な利用を図るなど、施設の質と量の適正化により、将来的に必要となる施設コストを抑える取組みを進めていくことが必要である。
- 市役所本庁舎の建替えにあたっては、最適なライフサイクルコストの下、市民の生活や活動を支える、市民中心の市役所機能を強化するとともに、業務の質や効率性に寄与する環境を創出できるよう検討を進める。
- 市税や保険料等にかかる債権管理の適正化や、さらなる収入率の向上に向けた取組みの強化のほか、地域経済活性化策による税源涵養に向けた取組みの充実など、歳入面においても、あらゆる取組みを講じていくことが重要である。
- 生産年齢人口の減少に伴い、将来の人材確保が制約されることを踏まえ、より適正な体制での効率的な行政運営を推進するとともに、民間活力の積極的な導入に努めていく。
- ICTは事務の効率化に資する強力なツールであり、その進展状況を継続的に調査・研究しながら、的確かつ効果的に利活用していく必要がある。新技術の利活用により、事務処理の正確性や迅速性の向上を図るとともに、限られた人材を真に必要な業務に配分することで、さらなる市民サービスの充実化を目指していく。
- ICTの進展に伴い分析が可能となったデータなどを、様々な場面で効果的に利活用していく取組みを推進するほか、市民や企業等が情報を利活用できる環境の整備に努めていく。



## 【実施方針 1 取組項目体系】

- 復興の次のステージにおける施策展開に向け、歳入面では、市税や保険料等のさらなる収入率向上を進めるとともに、歳出面では、積極的な民間活力の導入、事業手法の効率化などを推進することで、行財政運営をより効率化し、持続可能な都市経営を図っていきます。
- 積極的なICTの利活用により、事務の効率化を推進するとともに、市民サービスの向上を図っていきます。

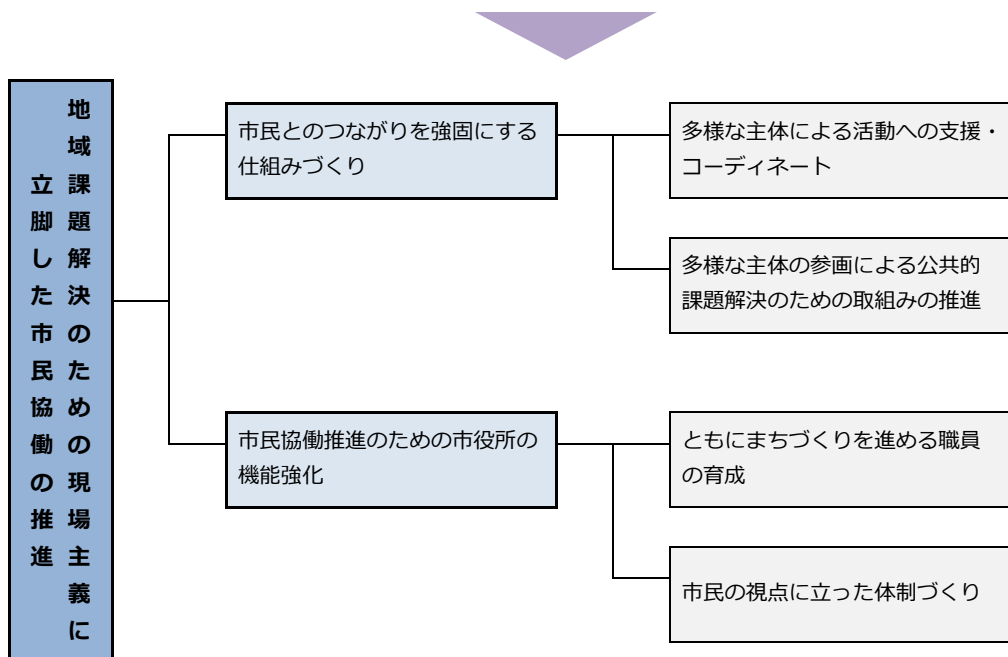


## (2) 地域課題解決のための現場主義に立脚した市民協働の推進

- 行政はその有する資源を効率的・効果的に配分し、持続的に行政サービスを提供することに力を尽くさなければならないが、その一方で、少子高齢化の進展や社会の成熟等により行政ニーズが多様化、高度化する中、行政単独ですべての課題解決を図ることはこれまで以上に困難となる。
- 市民、町内会などの地域団体、NPO、大学、企業などの多様な主体が、それぞれに持つ知恵や経験、資源を補完しながら、単独ではなしえなかった地域課題の解決に向けて連携・協力して取り組み、ともに社会を支えていく仕組みを構築していく必要がある。
- そのため、基礎自治体の職員としては、現場主義の原点に常に立ち返りながら、日頃より様々な機会を捉え、地域課題を市民と共有するよう努めるとともに、市民の意見やアイデアを十分にくみとり、政策形成に結び付けていく流れを強めるなど、市民が協働を実感できるよう、市民とのつながりをより強固なものとしていかなければならない。
- また、集積された都市機能や仙台ならではの都市個性を生かしながら、公民が連携し、「民」の発想やノウハウを取り入れた事業のあり方を組み立てていくことが必要である。
- 多様な主体とともに地域社会を形成していく中で、市に求められる役割は、地域課題の解決やまちづくりに取り組む各主体をコーディネートしながら、ともに考え、課題解決に取り組む機能であり、そのための市役所組織機能の充実強化と人材育成を進めていかなければならない。

### 【実施方針 2 取組項目体系】

- 多様な主体が連携・協力して、地域が抱える課題の解決が図られるよう、様々な活動への支援や、公民連携の手法を推進していきます。
- 地域ごとの課題に適切に対応できるよう、職員の育成や窓口の体制整備を進めるなど、市役所の機能強化を図っていきます。

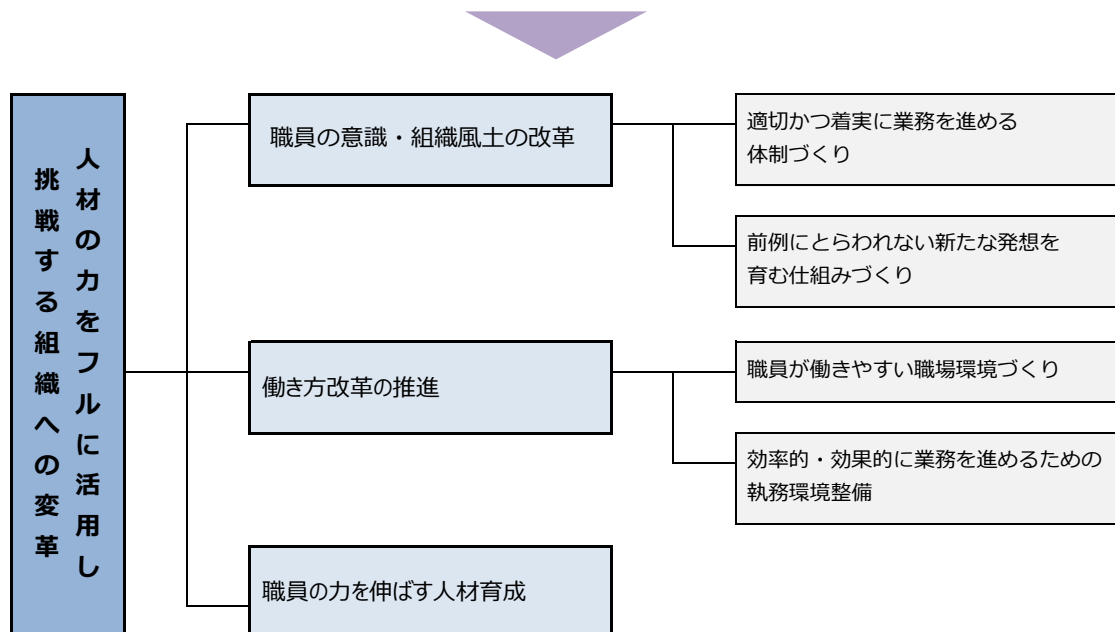


### (3) 人材の力をフルに活用し挑戦する組織への変革

- 労働力人口が減少していくことから、市役所自身も、限られた人材の力を最大限発揮させ、組織力のさらなる強化を図っていくことが求められる。
- 市民とともに積極的かつ着実に地域課題に対応していくためには、市民とのより強固な信頼関係を構築していくことが不可欠であり、その実現に向け、職員一人ひとりが法令等を遵守し、適切かつ着実に業務を行うとともに、常に高い倫理観を持って行動することが重要である。このため、コンプライアンス推進計画に基づき、職員へのさらなるコンプライアンス意識の浸透に向けた検討を行い、取組みの充実・強化を図る。
- 本市では、東日本大震災発災時、前例のない中、被災した市民へのさまざまな支援策を構築するなど、厳しい状況の中にあっても、創造的な施策の展開に取り組んできた経験がある。今後も、職員一人ひとりが、新たな発想や挑戦する気概を持って、目の前の課題に対し、積極果敢に取り組む姿勢を醸成する組織風土を形成していく。
- ライフステージに対応して、誰もがその能力を十分に生かしながら、多様性を尊重し合い活かしていくことができる、柔軟で新しい「働き方」を構築するための環境整備を進める。
- 職員が自らの仕事の価値を十分に認識し、プロフェッショナルとして、誇りと使命感を持ち続けられるような組織風土の醸成が必要であり、そのための人事管理・人事評価制度のあり方を検討する。
- 本市は東日本大震災を経験した東北唯一の政令市として、復旧・復興業務に関する経験やノウハウを全国に伝えていく責務を担っており、今後各地において起こりうる震災・災害を見据え、組織的な対応力・技術力・人材を備えておく必要がある。

#### 【実施方針3 取組項目体系】

- 市民から信頼される適切かつ着実な業務執行の徹底を図るとともに、新たな発想で果敢に挑戦する職員の育成や組織風土づくりに取り組んでいきます。
- すべての職員が働きやすい職場環境を整えるため、働き方改革を推進します。
- 職員一人ひとりの力を十分に引き出し、伸ばしていくための人材育成を図っていきます。

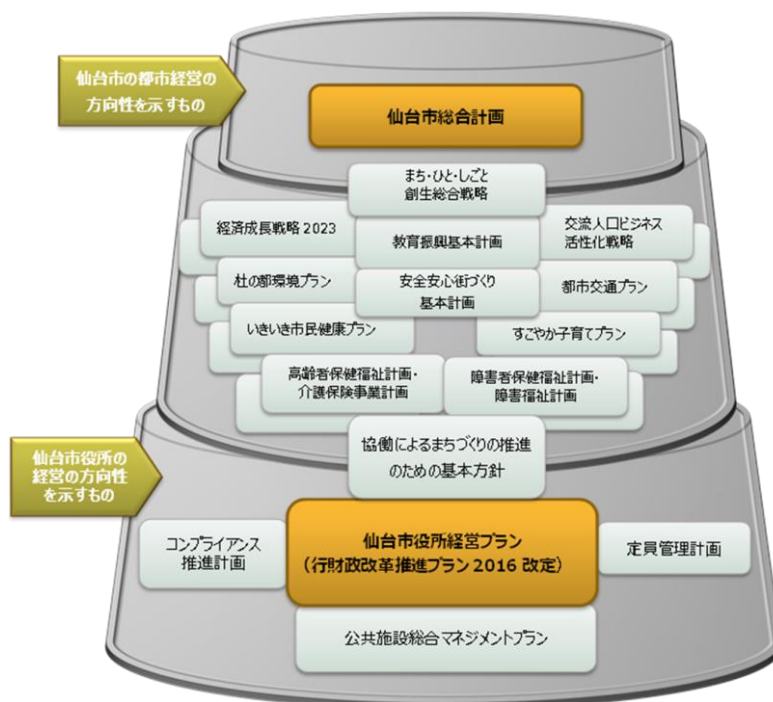


## 第4 計画の位置づけ

### 1 計画の位置づけ

- この計画は、「仙台市行財政改革推進プラン 2016」（2016年度（平成28年度）～）の成果や課題を踏まえた見直しを行うとともに、社会情勢の変化に即した新たな取組みを加えるなどしながら、「ポスト復興ステージ」における市役所経営の方針を明確化するものとし、新たな実施方針の下、職員一人ひとりへの浸透を図り、市役所一丸となって、一体的・着実に進めていくものとする。
- 2021年（平成33年）には、今後の本市の都市経営の羅針盤ともなる「仙台市総合計画」を策定することとしているが、同計画に掲げる各般の施策の推進を下支えし、行財政運営の健全性の維持との両立を図っていく。

〔計画の位置づけ〕



### 2 計画期間

計画期間については「仙台市行財政改革推進プラン 2016」からの継続性も踏まえ、2022年度（平成34年度）当初までとする。

### 3 効果見込額及び定員管理の目標

---

効果見込額については、「仙台市行財政改革推進プラン 2016」から継続する取組みも含め、6年間で概ね280億円<sup>※7</sup>を見込む。また、定員管理の目標としては、2022年度（平成34年度）当初における職員数を、2019年度（平成31年度）当初の職員数（14,465人）と同水準とする。ただし、人員配置に対する財源措置がある場合等<sup>※8</sup>、人件費負担を伴わない増員数を除く。

### 4 推進方策

---

- 毎年度、実施項目ごとの目標の達成状況などについて、様々な分野の有識者による「仙台市経営戦略会議」に報告しご意見をいただき、その上で、市長を本部長とした「仙台市行政経営推進本部」で進行管理を行い、ホームページなどを通じて公表していく。
- 今後の社会経済情勢等に応じて、適宜必要な見直しや新たな実施項目の追加などをしながら、さらなる取組みの推進を図っていく。

---

※7 「仙台市行財政改革推進プラン 2016」における効果見込額は2016年度（平成28年度）当初からの5年間で概ね160億円。

※8 人件費全額に対して国庫負担金等の財源措置のある義務教育標準法等に基づく定数内教職員の増員、無給となる育児休業取得者の代替措置に係る増員、人件費を超える診療報酬の増額を伴う市立病院の体制強化に係る増員など

実施項目一覧	(掲載ページ)
1 「ポスト復興ステージ」を支える行財政運営	23
(1) 持続可能な都市経営のための行財政運営の効率化	23
① 財政健全化	23
No.1 財政健全化	23
② 中長期的視点を重視した取組み	24
No.2 公共施設マネジメントの推進	24
No.3 本庁舎建替えに向けた取組み	25
No.4 市有建築物の長寿命化等の取組みの推進	25
No.5 インフラ系施設の長寿命化等の取組みの推進	26
No.6 下水道アセットマネジメントシステムの継続的改善	27
No.7 市有施設の購入電力量削減の取組みの推進	28
③ 財源創出に向けた取組み	29
No.8 財源創出に向けた取組みの推進	29
No.9 経済成長戦略の推進による地域経済活性化	30
No.10 市有債権の適正管理	30
No.11 施設使用料等の見直し	31
No.12 市税の収入確保	31
No.13 国民健康保険料の収入確保	31
No.14 介護保険料の収入確保	32
No.15 保育料の収入確保	32
No.16 市営住宅使用料の収入確保	32
④ 効率的な組織・人員体制の構築	33
No.17 定員管理計画に基づく定員の適正管理	33
No.18 技能職員が担う業務の運営体制の見直し	33
No.19 外郭団体の効果的な事業運営	35
⑤ 民間活力の導入	36
No.20 保育所の民営化	36
No.21 収納率向上に向けたBPOの活用による業務体制の効率化	36
No.22 石積埋立管理事務所の運営管理業務体制の見直し	37
No.23 区役所駐車場のあり方の検討	37
No.24 保育施設等の給付・入所認定等に係る事務の外部資源活用	37
No.25 指定管理者制度の活用	38

⑥ 効率的な事業手法の推進	39
No.26 公共事業の厳選・重点化	39
No.27 補助・助成制度の見直し	39
No.28 ごみ処理施設のあり方の検討	39
No.29 資源化施設のあり方の検討	40
No.30 定型的内部事務の効率化	40
No.31 国勢調査業務の効率化	41
No.32 統計データの利活用推進	42
No.33 マイナンバー制度の活用	42
⑦ 公営企業の経営改革	43
ア 水道局	43
No.34 水道施設アセットマネジメントの推進	43
No.35 水道施設の将来構想の推進	43
イ 交通局	44
No.36 市バス・地下鉄のお客様増加に向けた取組み	44
No.37 時代に即した様々な仕組みで全ての世代に届く市バス・地下鉄情報の提供	44
No.38 市バス・地下鉄施設等の総合マネジメントの推進	44
No.39 お客様サービス向上に向けた取組み	45
ウ ガス局	46
No.40 ガス事業の民営化	46
No.41 マッピングシステムの機能向上による業務効率化の推進	46
No.42 ガス事業の経営基盤の強化に向けた取組み	47
No.43 ガス局保有の未利用地等の有効活用	47
エ 市立病院	48
No.44 患者サービス向上に向けた接遇改善	48
No.45 診療報酬請求の精度向上による医業収益の拡大	48
No.46 医業収益拡大による病院経営基盤の強化	48
No.47 医療機器の効率的・効果的な活用に向けたマネジメントの推進	49
(2) ICTの積極的な利活用による行政運営	50
No.48 AI等の利活用の推進	50
No.49 RPAの導入及び利活用の推進	50
No.50 収納率向上に向けたICT技術の積極的導入	51
No.51 オープンデータの利活用推進	51
No.52 情報システムにおけるクラウドの利活用の推進	51
No.53 電子申請システムを活用したオンライン手続きの拡充	52
No.54 情報システム最適化の推進	52
No.55 ICTを効果的に活用できる情報化人材の育成	52

2	地域課題解決のための現場主義に立脚した市民協働の推進	53
(1)	市民とのつながりを強固にする仕組みづくり	53
①	多様な主体による活動への支援・コーディネート	53
	No.56 町内会等住民自治組織育成事業の実施	53
	No.57 地域活動団体交流会の開催	53
	No.58 市民センターにおける地域を担う人づくり支援推進事業の実施	53
	No.59 市民活動サポートセンターにおける市民活動の場・情報の提供、多様な主体間の連携・交流の促進	54
	No.60 市民センターによる学びを通じた人づくり	54
	No.61 若者の社会参加の促進	55
	No.62 地元企業の地域貢献や社会的課題解決等に資する取組みの促進	55
	No.63 コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの促進	55
	No.64 協働まちづくり推進助成事業の実施	55
	No.65 まちづくり活動事例集の作成	56
②	多様な主体の参画による公共的課題解決のための取組みの推進	57
	No.66 政策形成過程への市民参加	57
	No.67 定禅寺通活性化検討会を通じた公民連携による都心部の賑わい・回遊性づくり	57
	No.68 公共空間利活用等を通じたまちづくり活動の促進	57
	No.69 民間事業者との新たな連携窓口の設置	58
	No.70 市民協働事業提案制度の充実	58
	No.71 都市公園のPPP推進	58
	No.72 市民との対話の機会や場の確保	59
(2)	市民協働推進のための市役所の機能強化	60
①	ともにまちづくりを進める職員の育成	60
	No.73 窓口での接遇・対応力の向上	60
	No.74 市民協働に関する職員研修の実施	60
	No.75 協働推進人材育成事業の実施	60
	No.76 地域づくり職員研修の実施	61
②	市民の視点に立った体制づくり	62
	No.77 区役所組織の再編	62
	No.78 コールセンター等の整備	62
	No.79 窓口サービス向上に向けた取組み	63
	No.80 外国人住民への窓口サービスの向上	63



3 人材の力をフルに活用し挑戦する組織への変革	64
(1) 職員の意識・組織風土の改革	64
① 適切かつ着実に業務を進める体制づくり	64
No.81 職員の意識改革・組織風土の見直しに向けた取組み	64
No.82 内部統制制度への対応	65
② 前例にとらわれない新たな発想を育む仕組みづくり	66
No.83 カイゼンアイデア育成制度の活用による組織活性化	66
No.84 特区制度の積極的活用	66
No.85 組織横断型プロジェクト・チームによる政策立案・実行	66
(2) 働き方改革の推進	67
① 職員が働きやすい職場環境づくり	67
No.86 多様な働き方を支援する勤務時間・休暇制度の運用	67
No.87 超過勤務縮減の取組みの徹底	67
No.88 子育て支援の取組み促進	68
No.89 女性職員の活躍推進	68
② 効率的・効果的に業務を進めるための執務環境整備	69
No.90 新たなワークプレイスの試行	69
No.91 WEB上遠隔会議手法の導入	69
(3) 職員の力を伸ばす人材育成	70
No.92 将来のまちづくりに資する人材育成	70
No.93 危機管理・防災に関する知識・技能の向上	70
No.94 リーダーシップや部下指導力の向上	70
No.95 昇任管理のあり方見直し	71
No.96 有為な人材の確保	71
No.97 人事評価制度の活用	71
No.98 組織活性化につながる人員配置	72

## 実施項目説明

### 1 「ポスト復興ステージ」を支える行財政運営

#### (1) 持続可能な都市経営のための行財政運営の効率化

##### ① 財政健全化

<b>No.1</b>	実施項目	財政健全化	所管局	財政局
	<p>持続可能な財政基盤の確立に向けた財政健全化の取組みを推進します。</p>			
<b>収支均衡した予算編成</b>		<b>(財政局)</b>		
取組内容	<p>特例的な収支差対策に依存せず、財政調整的基金の活用可能額の範囲内で収支均衡した予算編成を目指します。</p>			
目 標	<p>毎年度の予算編成を通じて、収支均衡した予算編成を実現します。</p>			
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>			
<b>基礎的財政収支の均衡・黒字の確保</b>		<b>(財政局)</b>		
取組内容	<p>将来世代への負担を抑制するため、毎年度の決算において、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の均衡又は黒字を確保します。</p>			
目 標	<p>毎年度の決算において、基礎的財政収支の均衡・黒字化の確保の実現が図られるようにします。</p>			
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>			
<b>市債の適切な管理</b>		<b>(財政局)</b>		
取組内容	<p>過去に整備したインフラを含む公共施設の多くが更新時期を迎えることが見込まれる中、必要な公共投資を行いつつも、予算編成過程における厳選・重点化などの取組みを通じて、市債（通常債）の適切な管理に努め、将来に過大な負担を残さないよう財政規律を堅持していきます。</p> <p><small>※通常債…市債のうち、臨時財政対策債（本来、国が交付すべき地方交付税の不足分を補うために発行する市債であり、後年度に返済のための財源が国から手当てされます）など特別な市債を除いたもの。</small></p>			
目 標	<p>公共投資の厳選・重点化などの取組みを通じて、市債（通常債）の適切な管理に努め、将来に過大な負担を残さないよう財政規律を堅持していきます。</p>			
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>			

② 中長期的視点を重視した取組み

No.2

実施項目	公共施設マネジメントの推進	所管局	財政局
<p>2014年（平成26年）3月に策定した「仙台市公共施設総合マネジメントプラン」に基づき、公共施設を効果的・効率的に活用し、必要なサービスを持続的に提供するための取組みを行います。</p> <p>【主な取組み】</p>			
<p><b>現有施設活用の徹底</b></p>			<p>(財政局)</p>
取組内容	<p>施設データの一元的整備・把握を行い、公共施設マネジメントの基礎データとして活用し、新規整備や更新の厳選・重点化及び改修・更新などの費用の縮減・平準化を図ります。</p>		
目 標	<p>施設の老朽度、利用状況、コスト状況等のデータを整理集約し、ホームページで公表します。</p>		
スケジュール	<p>毎年度、公表データの年次更新を行いつつ、目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		
<p><b>施設の質・量の適正化</b></p>			<p>(財政局)</p>
取組内容	<p>各施設の利用状況やコスト状況等を踏まえながら、施設の老朽化による更新等の機会に合わせて、施設の機能や面積の最適化を検討します。</p>		
目 標	<p>利用者のニーズの変化や地域の実情に合わせて、施設の機能の統合や転用・廃止、未利用地・低利用地の有効活用等の方策を検討し、施設の質・量の適正化を図ります。</p>		
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		
<p><b>民間活力活用の推進</b></p>			<p>(財政局)</p>
取組内容	<p>民間事業者のノウハウをはじめとする民間活力の更なる活用や施設運営の安定した財源確保などの取組みを行います。</p>		
目 標	<p>P F I手法やネーミングライツ等の導入を推進します。</p>		
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		

## No.3

実施項目	本庁舎建替えに向けた取組み	新規	所管局 財政局
取組内容	市役所本庁舎の建替えにあたっては、市民の生活や活動を支える市民中心の市役所の機能を強化し、また、市民協働の力や杜の都の魅力といたった”仙台らしさ”を市民が感じることができる環境を整備するとともに、過去の伝統、経験を現在から未来へとつなぐ役割を担わせるため、「まちづくり（賑わい・協働）」、「災害対応・危機管理」、「利便性・環境配慮」、「持続可能性（経済性・生産性・柔軟性）」の4つの観点を基に検討を行います。		
目 標	最適なライフサイクルコストの下、業務の質や効率性の向上に寄与するような職員の働きやすい環境を創出するとともに、様々な変化にも柔軟に対応し、長く有効に使い続けられる庁舎を目指し、検討を進めます。		
スケジュール	<p>～2019年度（平成31年度） 基本計画の検討（基本構想の内容を踏まえ、設計等の整理）</p> <p>2020年度（平成32年度）～2022年度（平成34年度） 設計</p> <p>2023年度（平成35年度）～2026年度（平成38年度） 施工</p> <p>2026年度（平成38年度） 完成、移転</p> <p>2027年度（平成39年度）～2028年度（平成40年度） 外構・解体工事</p> <p>※上記のスケジュールは想定される最短の整備スケジュールであり、整備パターン等の検討内容によって変更となる場合があります。</p>		

## No.4

実施項目	市有建築物の長寿命化等の取組みの推進	所管局 財政局 都市整備局
取組内容	<p>学校や市民活動の拠点となる施設については、改修の優先順位を定めた上で、順次改修を進めます。</p> <p>大規模かつ特殊性を有する施設については、それぞれ財政負担水準を把握し、年次調整の上で、改修を進めます。</p>	
目 標	学校や市民センター等の市民に身近な施設の改修を計画的に進めるとともに、博物館等の大規模施設については、施設ごとに基本計画を策定し、年次調整を図りながら改修を進めます。	
スケジュール	<p>学校等については、順次、設計・工事を進めていきます。</p> <p>大規模施設については、基本計画策定ののち、設計・工事を行っていきます。</p>	

実施項目	インフラ系施設の長寿命化等の取組みの推進	所管局	経済局 建設局												
<p>道路や公園などをはじめとするインフラ系施設について、それぞれの分野ごとに長寿命化等に向けた取組方を検討・整理し、推進します。</p> <p>【主な取組み】</p>															
<b>農業用施設のストックマネジメントの推進</b>			<b>(経済局)</b>												
取組内容	既設の農業用施設について、劣化状況等の現状把握を行った上で、長寿命化整備計画を作成し、維持管理費用の低減と効率的な保全管理を推進します。														
目 標	2016年度（平成28年度）から、保全計画の策定に着手し、計画に基づき、長寿命化対策を実施します。														
スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>(2016年度（平成28年度）</td> <td>農業用排水路の機能診断)</td> </tr> <tr> <td>(2017年度（平成29年度）</td> <td>水路の保全計画策定・ため池等の機能診断)</td> </tr> <tr> <td>(2018年度（平成30年度）</td> <td>ため池等の保全計画策定 揚・排水機場等の機能診断</td> </tr> <tr> <td>2019年度（平成31年度）</td> <td>農業用排水路の対策工事開始 揚・排水機場等の保全計画策定</td> </tr> <tr> <td>2020年度（平成32年度）</td> <td>ため池等の対策工事開始</td> </tr> <tr> <td>2021年度（平成33年度）</td> <td>農道橋の保全計画策定 農道橋の対策工事開始</td> </tr> </table>			(2016年度（平成28年度）	農業用排水路の機能診断)	(2017年度（平成29年度）	水路の保全計画策定・ため池等の機能診断)	(2018年度（平成30年度）	ため池等の保全計画策定 揚・排水機場等の機能診断	2019年度（平成31年度）	農業用排水路の対策工事開始 揚・排水機場等の保全計画策定	2020年度（平成32年度）	ため池等の対策工事開始	2021年度（平成33年度）	農道橋の保全計画策定 農道橋の対策工事開始
(2016年度（平成28年度）	農業用排水路の機能診断)														
(2017年度（平成29年度）	水路の保全計画策定・ため池等の機能診断)														
(2018年度（平成30年度）	ため池等の保全計画策定 揚・排水機場等の機能診断														
2019年度（平成31年度）	農業用排水路の対策工事開始 揚・排水機場等の保全計画策定														
2020年度（平成32年度）	ため池等の対策工事開始														
2021年度（平成33年度）	農道橋の保全計画策定 農道橋の対策工事開始														
<b>道路施設の長寿命化の推進</b>			<b>(建設局)</b>												
取組内容	道路施設全般において、長寿命化修繕計画に基づき予防保全的な対策を推進します。														
目 標	各計画に基づく予防保全対策の実施により、維持管理コストの縮減・平準化を図ります。														
スケジュール	計画に基づく対策の実施 ※5年毎の法定点検による計画の見直しを行う														
<b>公園施設の効率的かつ効果的な維持・更新</b>			<b>(建設局)</b>												
取組内容	長寿命化の視点、管理・整備・運営手法の工夫を取り入れ、公園全体の持続可能な運営を目指す公園施設総合改修計画を作成し、効率的かつ効果的な公園施設の維持管理・改修を推進します。														
目 標	公園施設総合改修計画を作成し、施設の長寿命化、維持管理コストの縮減・平準化を図ります。														
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。														

アセットマネジメントに基づく下水道施設の長寿命化及び更新 (建設局)	
取組内容	「仙台市下水道マスタープラン」に掲げる快適な暮らしを支え続け、生活環境維持を目指すため、これまでに構築した下水道アセットマネジメントシステムを用いて、経年使用等により構造面・機能面で高いリスクを持つ下水道施設を優先的に改築更新することにより、下水道の機能維持や向上を図ります。 ※下水道アセットマネジメントシステム…下水道事業の状況と将来のリスク、必要な費用のバランスを取りながら事業を運営する経営手法。
目 標	下水道施設の点検やカメラ調査等により状態を確認し、老朽化に伴うリスクを評価することによって、高いリスクを持つ下水道施設の長寿命化及び更新を実施します。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

新規

河川管理施設長寿命化の推進 (建設局)	
取組内容	河川管理施設長寿命化計画を策定し、事後の対応・改善から、施設の長寿命化または更新・改修を図り、治水安全度及び施設の安全性を確保します。
目 標	2019年度（平成31年度）から、長寿命化計画を策定し、この計画に基づき、長寿命化等の対策を実施します。
スケジュール	2019年度（平成31年度） 長寿命化計画の策定 2020年度（平成32年度） 長寿命化等対策の調査設計及び工事 2021年度（平成33年度） 長寿命化等対策の調査設計及び工事

No.6

実施項目	下水道アセットマネジメントシステムの継続的改善	所管局	建設局
取組内容	2020年度（平成32年度）までに、仕組みと運用の改善を通じ、下水道アセットマネジメントシステムの成熟度の向上を図るとともに、改善されたシステムを活用して中期経営計画を策定します。		
目 標	2020年度（平成32年度）までに、下水道アセットマネジメントシステムの成熟度の向上と、改善されたシステムを活用して中期経営計画を策定します。		
スケジュール	(2016年度（平成28年度） 課題抽出と改善方針の策定) (2017年度（平成29年度） 保全計画策定方針や各種基準の見直し検討) (2018年度（平成30年度） 各種基準や組織体制の見直し実施) 2019年度（平成31年度） 見直された基準に基づく中期経営計画（後期）の検討 2020年度（平成32年度） 中期経営計画（後期）の策定		

**No.7**

実施項目	市有施設の購入電力量削減の取組みの推進	所 管 局	環境局
取組内容	省エネ・高効率機器等の計画的な導入など市有施設の購入電力量削減の取組みを推進します。		
目 標	市有施設へのLED照明の導入などにより、2020年度（平成32年度）の購入電力量を、2017年度（平成29年度）比で3.6%以上削減します。 （※地下鉄東西線の動力に係る購入電力量は除く）		
スケジュール	2019年度（平成31年度） 中小企業活性化センターへのLED照明導入など 2020年度（平成32年度） 市有施設への省エネ・高効率機器の導入		
実施項目	道路照明施設LED化事業の推進	<b>完了</b>	所 管 局 建設局

③ 財源創出に向けた取組み

No.8

実施項目	財源創出に向けた取組みの推進	所管局	財政局 経済局
<p>様々な市有財産を最大限有効活用することにより、財源創出に向けた取組みを推進します。</p> <p>【主な取組み】</p>			
<b>広告収入の拡充</b>			<b>(財政局)</b>
取組内容	本市が所有する様々な資産について、広告媒体として活用を図るとともに、市有施設へのネーミングライツの導入を推進します。		
目 標	様々な市有施設を広告媒体として活用し、広告収入の拡充を図ります。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
<b>市有地等市有財産の処分と有効活用の推進</b>			<b>(財政局)</b>
取組内容	公共施設の用途廃止や都市計画道路等の見直しにより公共用途での利用見込みがなくなった土地について、土地開発公社の保有地も含め売却や貸付による収入の確保に努めます。		
目 標	2022年度（平成34年度）当初までに、累計24億円の歳入を確保します。		
スケジュール	2019年度（平成31年度）～2021年度（平成33年度） 各年度5千万円の歳入を確保		
<b>ふるさと納税制度の活用</b>			<b>(財政局)</b>
取組内容	寄附者に選んでいただける寄附メニュー、魅力ある返礼の充実に加え、寄附者の利便性向上を図ることにより、ふるさと納税制度を活用した歳入アップにつなげます。		
目 標	寄附メニューや返礼などを定期的に見直すことにより歳入アップにつなげます。		
スケジュール	歳入アップを図るため、定期的な寄附メニューや返礼の見直しを実施していきます。		



再生可能エネルギーを活用した農業用施設の維持管理費低減 (経済局)	
取組内容	農業用施設等において、引き続き太陽光発電事業等による再生可能エネルギーを活用し、売電収入を農業用施設の維持管理費に充当し、経費削減を図ります。
目 標	2017年度（平成29年度）から順次、再生可能エネルギーの活用事業を3か所進めます。
スケジュール	(2016年度（平成28年度）～施設設置工事(名取地区太陽光) (2017年度（平成29年度）～施設運用開始(名取地区太陽光) 施設設置工事開始（朴沢地区小水力）) (2018年度（平成30年度）～施設運用開始（朴沢地区小水力） 施設設置工事開始（仙台東地区太陽光）) 2020年度（平成32年度）～施設運用開始（仙台東地区太陽光）

No.9

実施項目	経済成長戦略の推進による地域経済活性化	新規	所管局	経済局 文化観光局
取組内容	人口減少社会の到来や経済のグローバル化の進展、インバウンドの増加など本市経済を取り巻く環境の変化に的確に対応し、地域経済を活性化させることで、本市歳入の基幹となる税収の拡大につながるよう、「仙台市経済成長戦略2023」及び「仙台市交流人口ビジネス活性化戦略」に記載された各般の事業を着実に実施します。			
目 標	仙台市経済成長戦略2023に掲げる7つの重点プロジェクト及び仙台市交流人口ビジネス活性化戦略に掲げる6つの重点プロジェクトを実施することで、更なる地域経済活性化を図ります。			
スケジュール	仙台市中小企業活性化会議における議論なども踏まえながら、毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。			

No.10

実施項目	市有債権の適正管理	所管局	財政局
取組内容	「仙台市債権管理基本方針」及び「仙台市債権管理条例」に基づき、債権管理推進会議等を活用して収入未済額のある債権の進捗管理を行うとともに、各債権所管部署への弁護士対応も含めた相談対応やヒアリングを通じた助言、困難事案の弁護士への徴収委任、各種研修会、条例に基づく債権放棄の精査等を実施します。		
目 標	取組内容に記載した事項を着実に実施することにより、各部署が所管する債権の適正管理を図ります。		
スケジュール	毎年度、取組内容に記載した事項について着実に実施していきます。		

## No.11

実施項目	施設使用料等の見直し	所管局	財政局
取組内容	各種市民利用施設の使用料等について、物価変動等の状況を勘案しつつ、受益と負担の適正化を図る観点から見直しを行います。		
目 標	2016年（平成28年）10月に、見直しを実施するとともに、その後も受益者負担の把握及び検証を毎年度実施し、概ね4年ごとに見直しの検討を行います。		
スケジュール	毎年度、物価変動や受益者負担の状況の把握・検証を行います。		

## No.12

実施項目	市税の収入確保	所管局	財政局
取組内容	口座振替の加入を促進するなど納税者の利便性向上を図りつつ、将来にわたる安定的な市税収入の確保に努めます。 市税全体の収入率向上に大きく貢献する現年度分の徴収対策を重点的に推進し、年度内の完結を図ることによって収入未済額の縮減を図るなど、総括収入率の向上に取り組みます。		
目 標	2021年度（平成33年度）決算における現年度収入率を99.4%以上（2014年度（平成26年度）決算99.0%）、総括収入率（現年度+滞納繰越分）を98.6%以上（2014年度（平成26年度）決算97.0%）とします。		
スケジュール	2019年度（平成31年度）	現年度99.4%	総括98.5%
	2020年度（平成32年度）	現年度99.4%	総括98.6%
	2021年度（平成33年度）	現年度99.4%	総括98.6%

## No.13

実施項目	国民健康保険料の収入確保	所管局	健康福祉局
取組内容	組織横断的な取組みにより滞納整理に関するノウハウの共有を図るなど、より効果的・効率的な徴収対策に努め、収納率の向上に取り組みます。		
目 標	2021年度（平成33年度）決算における現年分収入率を94.4%以上（2014年度（平成26年度）決算89.8%）、総括収入率（現年分+滞納繰越分）を89.8%以上（2014年度（平成26年度）決算77.6%）とします。		
スケジュール	2019年度（平成31年度）	現年度94.1%	総括89.0%
	2020年度（平成32年度）	現年度94.3%	総括89.5%
	2021年度（平成33年度）	現年度94.4%	総括89.8%

## No.14

実施項目	介護保険料の収入確保	所管局	健康福祉局
取組内容	組織横断的な取組みにより滞納整理に関するノウハウの共有を図るなど、収納率の向上に取り組みます。 また、徴収体制の強化に向け、債権回収の集約化などについて検討します。		
目 標	2021年度（平成33年度）決算における現年度分収納率を99.3%以上（2014年度（平成26年度）決算98.5%）、総括収納率（現年分＋繰越滞納分）を98.4%以上（2014年度（平成26年度）決算96.4%）とします。		
スケジュール	2019年度（平成31年度） 2020年度（平成32年度） 2021年度（平成33年度）	現年度99.2% 現年度99.3% 現年度99.3%	総括98.2% 総括98.3% 総括98.4%

## No.15

実施項目	保育料の収入確保	所管局	子供未来局
取組内容	現年度分について、口座振替の加入促進及び各種文書催告・電話催告等の実施のほか、効果的な徴収方法の検討により収納対策の強化を図ります。 あわせて、過年度分の未完結事案の早期完結に向け、財産調査や差押処分、執行停止等の滞納処分を積極的に実施するなど、総括収納率の向上に取り組みます。		
目 標	2021年度（平成33年度）決算における現年度分収納率を99.2%以上（2014年度（平成26年度）決算99.0%）、総括収納率（現年分＋滞納繰越分）を96.4%以上（2014年度（平成26年度）決算94.8%）とします。		
スケジュール	2019年度（平成31年度） 2020年度（平成32年度） 2021年度（平成33年度）	現年度99.1% 現年度99.2% 現年度99.2%	総括95.9% 総括95.9% 総括96.4%

## No.16

実施項目	市営住宅使用料の収入確保	所管局	都市整備局
取組内容	初期滞納者に対する分納等の収納指導や長期滞納者に対する法的措置など、収納率の向上に取り組みます。 外部委託等効率的な方策を検討した上で、収納率の低い退去滞納者を中心に対策の強化を図ります。		
目 標	2021年度（平成33年度）決算における現年分収入率を99.2%以上（2014年度（平成26年度）決算98.5%）、総括収入率（現年度分＋滞納繰越分）を91.0%以上（2014年度（平成26年度）決算89.9%）とします。		
スケジュール	2019年度（平成31年度） 2020年度（平成32年度） 2021年度（平成33年度）	現年度99.0% 現年度99.1% 現年度99.2%	総括90.3% 総括90.7% 総括91.0%

④ 効率的な組織・人員体制の構築

<b>No.17</b>	実施項目	定員管理計画に基づく定員の 適正管理	<b>新規</b>	<b>再編</b>	所管局 総務局								
	取組内容	将来にわたって行政サービスを確実に提供し、新たな行政需要に対しても的確に対応していくため、定員管理計画に基づき、業務量に応じた必要な人員を確保するとともに、業務効率化や既存体制の見直し等により定員の抑制を図ります。											
	目 標	2022年度（平成34年度）当初における職員数を、2019年度（平成31年度）当初の職員数と同水準とします。（ただし、人員配置に対する財源措置がある場合等、人件費負担を伴わない増員数を除く。）											
	スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>2019年度（平成31年度）当初</td> <td>職員数 14,465人</td> </tr> <tr> <td>2020年度（平成32年度）当初</td> <td>前年比9人増</td> </tr> <tr> <td>2021年度（平成33年度）当初</td> <td>〃 27人減</td> </tr> <tr> <td>2022年度（平成34年度）当初</td> <td>〃 18人増（職員数 14,465人）</td> </tr> </table>					2019年度（平成31年度）当初	職員数 14,465人	2020年度（平成32年度）当初	前年比9人増	2021年度（平成33年度）当初	〃 27人減	2022年度（平成34年度）当初
2019年度（平成31年度）当初	職員数 14,465人												
2020年度（平成32年度）当初	前年比9人増												
2021年度（平成33年度）当初	〃 27人減												
2022年度（平成34年度）当初	〃 18人増（職員数 14,465人）												

<b>No.18</b>	実施項目	技能職員が担う業務の運営体制の 見直し	<b>新規</b>	所管局 総務局 子供未来局 環境局 建設局 教育局	
	<p>技能職員が担っている業務について、職場ごとに将来のあり方の検討を進めます。</p> <p>【主な取組み】</p>				
	<b>公用車運転業務の整理 (総務局)</b>				
	取組内容	特別職等の移動用公用車両に係る運転業務について、嘱託化等の検討を進めます。			
目 標	計画期間中により効率的な運営体制及び将来のあり方を検討します。				
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。				
<b>保育所における調理・清掃等業務の見直し (子供未来局)</b>					
取組内容	保育所における調理・清掃等業務について、委託化・嘱託化を含めた運営体制のあり方の検討を進めます。				
目 標	計画期間中により効率的な運営体制及び将来のあり方を検討します。				
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。				

清掃工場における搬入受付の見直し (環境局)	
取組内容	清掃工場における搬入受付の業務について、委託化等の検討を進めます。
目 標	計画期間中により効率的な運営体制及び将来のあり方を検討します。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

下水道管路の維持管理業務の見直し (建設局)	
取組内容	下水道管理センターの維持修繕や苦情要望対応等の業務について、委託化等の検討を進めます。
目 標	計画期間中により効率的な運営体制及び将来のあり方を検討します。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

区道路課・公園課のパトロール等業務の見直し (建設局)	
取組内容	区道路課・公園課のパトロール、苦情要望対応、維持修繕等の業務について、委託化等の検討を進めます。
目 標	計画期間中により効率的な運営体制及び将来のあり方を検討します。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

学校給食センター調理業務の委託 (教育局)	
取組内容	荒巻学校給食センターについて、民間委託の検討を進めます。
目 標	平成32年度から調理業務を委託します。
スケジュール	平成31年度 委託事業者の選定 平成32年度 調理業務委託開始

単独調理校給食調理業務の見直し (教育局)	
取組内容	単独調理校の給食調理業務について、調理体制を見直し、より効率的な運営体制の構築を図ります。
目 標	計画期間中により効率的な運営体制及び将来のあり方を検討します。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

学校用務業務の見直し		(教育局)
取組内容	学校用務業務について、技能職の採用停止に伴うこれまでの嘱託化の取組みを踏まえつつ、効率的な運営体制の構築を図ります。	
目 標	計画期間中に、これまでの取組みや学校の実情に合わせ、配置のあり方を検討します。	
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。	

**No.19**

実施項目	外郭団体の効果的な事業運営	所管局	総務局
<p>社会経済情勢の変化や公共性・公益性を有する外郭団体の特性等を踏まえ、団体の事業内容、規模等を精査し、自立的かつ効果的な事業運営に努めます。</p> <p>【主な取組み】</p>			
<b>経営健全性の確保</b>		<b>(総務局)</b>	
取組内容	<p>外部の専門家により、外郭団体の事業及び決算等の経営評価を実施し、必要に応じて経営改善等を助言します。</p> <p>また、外郭団体の事業計画やその実施状況等について、ホームページなどでわかりやすい情報提供に努め、財務状況について決算資料を公開します。</p>		
目 標	外郭団体が健全な経営状態を維持できるよう助言指導します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
<b>外郭団体の自主的な運営体制の強化</b>		<b>(総務局)</b>	
取組内容	<p>外郭団体職員と市職員の一体的な研修の実施、人事評価をはじめとする市の人事制度に関する情報提供、外郭団体の人員体制に係る協議などを通して、外郭団体の運営体制の強化を図ります。</p>		
目 標	外郭団体の自主的な運営体制を推進する取組みを進めます。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
<b>完了</b>	<b>外郭団体のあり方の見直し</b>	<b>(総務局 財政局 経済局)</b>	

⑤ 民間活力の導入

<b>No.20</b>	実施項目	保育所の民営化	所管局	子供未来局
	取組内容	老朽化した市立の木造保育所等の建替えにあたっては、効率的な運営と柔軟性、機動性をより発揮できるよう民間の力を活用し保育所を新設する「民設民営方式」を基本とし、計画的に推進します。		
	目 標	毎年概ね2か所の保育所の民営化を実施します。		
	スケジュール	(2017年度(平成29年度) 岩切・若林保育所の民営化) (2018年度(平成30年度) 八乙女・将監西保育所の民営化) 2020年度(平成32年度)～ 2保育所の民営化を基本として実施します		

<b>No.21</b>	実施項目	収納率向上に向けたBPOの活用による業務体制の効率化	<b>新規</b>	所管局	健康福祉局
	取組内容	<p>区保険年金課で行っている給付業務(不正・不当利得及び第三者行為に係る業務)について、本庁に集約し、事務の効率化を図ります。また、集約した給付業務、還付業務のほか、現在保険料納付アドバイザー2名と介護嘱託職員6名の計8名で行っている65歳以上の高齢者を対象とした外勤による納付勧奨業務についてBPOを活用した民間委託を行い、人件費の抑制と業務の効率化を図ります。</p> <p>※BPO…ビジネス・プロセス・アウトソーシング。組織運営上の業務やビジネスプロセスを専門企業に外部委託すること。</p>			
	目 標	<p>給付業務については、2019年(平成31年)4月より新体制により業務を開始し、将来的にはすでに本庁集約している還付業務と併せて民間委託等の可能性も含めて検討していきます。</p> <p>外勤嘱託職員の民間委託については、2019年度(平成31年度)より委託を行います。</p>			
	スケジュール	<p><b>【給付業務の集約化】</b>                  2019年(平成31年)4月 新体制による業務開始                  2019年(平成31年)10月～ 還付業務と併せてBPO型の民間委託に向けた検証、調査                  2020年度(平成32年度)～ 委託契約締結</p> <p><b>【外勤嘱託職員の民間委託】</b>                  2019年(平成31年)4～6月 委託準備                  2019年(平成31年)7月 委託契約締結                  2019年(平成31年)9月 次年度以降の事業のあり方検討</p>			

## No.22

実施項目	石積埋立管理事務所の運営管理業務体制の見直し	所管局	環境局
取組内容	石積埋立処分場における運営管理業務体制について、より効率的な体制のあり方を検討します。		
目 標	処分場の運営管理業務の更なる効率化について検討を行います。		
スケジュール	(2016年度 (平成28年度) 関係部署協議) (2017年度 (平成29年度) 委託先選定、契約) (2018年度 (平成30年度) 第二期本格稼働、運営管理業務 (水処理運転) の委託) 2019年度 (平成31年度) ~ 更なる効率化について引き続き検討		

## No.23

実施項目	区役所駐車場のあり方の検討	所管局	財政局 市民局 各区
取組内容	来庁者の駐車場利用に配慮しつつ、市民の利便性向上や有効活用に向けた検討を行います。		
目 標	各区の状況や課題等に応じた対応策について検討を行った上で、実施可能な見直しを行います。		
スケジュール	2019年度 (平成31年度) ~ 見直しに向けた検討、実施		

## No.24

実施項目	保育施設等の給付・入所認定等に 係る事務の外部資源活用	新規	所管局 子供未来局
取組内容	現在認定給付課及び区家庭健康課・宮城総合支所保健福祉課で実施している保育施設等への給付事務や支給認定事務等について、事務の効率化及び職員の超勤縮減を目的として、業務委託による外部資源活用を検討します。		
目 標	2021年度 (平成33年度) の実施に向けて、2020年度 (32年度) 中に検討を行います。		
スケジュール	2019年度 (平成31年度) 幼児教育の無償化に伴い増加する業務の外部委託 2020年度 (平成32年度) 現在直営で行っている既存業務について、委託導入の可能性を検討 2021年度 (平成33年度) 幼児教育の無償化に伴う業務委託の契約更新時期に合わせ、既存業務の一部について委託導入		



実施項目	指定管理者制度の活用	所管局	総務局 子供未来局 教育局
------	------------	-----	------------------

公の施設について、指定管理者制度を活用して施設ごとに最も適切な運営主体を選定し、民間のノウハウを積極的に活用する等により、市民サービスの向上と施設運営の効率化等を図ります。  
また、指定管理者の管理運営と業務改善の状況を的確に評価し、指定管理者の取組み意欲の向上を促しながら、施設の効率的な管理運営とサービスの向上を図ります。

【主な取組み】

**指定管理者制度の導入 (総務局 教育局)**

取組内容	事業の質を確保しながら、効率的・効果的な施設の管理運営を実施するため、指定管理者制度の導入を検討します。 ・図書館 ・科学館
目 標	・図書館 他の直営の図書館への指定管理者制度の導入の可能性を検討します。 ・科学館 展示リニューアルオープン時に、指定管理者制度を導入することを検討します。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

**指定管理者の公募の推進 (子供未来局)**

取組内容	児童館の指定管理者選定に際し、事業者の状況等を勘案しながら、公募を推進します。
目 標	担い手となる事業者の状況等を勘案しながら、児童館の新築時に合わせ、指定管理者の公募を行うとともに、非公募により指定管理者を選定している児童館の改築時に合わせ、公募により選定した指定管理者による運営を行います。
スケジュール	公募により選定した指定管理者による運営開始時期 (2016年度(平成28年度)～ 将監児童館) (2017年度(平成29年度)～ 栗生児童館、南小泉児童館) (2018年度(平成30年度)～ 西多賀児童館) 2020年度(平成32年度)～ (仮称)七郷第二児童館 2022年度(平成34年度)～ 将監児童センター

**指定管理者の公募の推進 (健康福祉局)**

完了(H30)	・老人福祉センター・市立デイサービスセンター 併設館	
完了	・葛岡斎場	

実施項目	新学校給食センターにおけるPFI手法の活用	完了	所管局	教育局
------	-----------------------	----	-----	-----

実施項目	科学館の改修等におけるPFI手法の導入の検討	完了	所管局	教育局
------	------------------------	----	-----	-----

⑥ 効率的な事業手法の推進

<b>No.26</b>	実施項目	公共事業の厳選・重点化	所 管 局	財政局
	取組内容	地域経済への波及効果の観点から一定量を確保しつつ、老朽建築物の長寿命化のための改修や市民に身近な道路や公園の改良など真に必要な公共事業への重点化を図ります。		
	目 標	毎年度の予算編成において、その事業規模や費用対効果を見極め、適切な予算措置を行います。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

<b>No.27</b>	実施項目	補助・助成制度の見直し	所 管 局	財政局
	取組内容	補助・助成制度について、社会経済環境や市民ニーズの変化等を踏まえ、事業の効果、公益性、必要性などの観点から不断の見直しを行います。 また、育成奨励的な目的の補助金等については、あらかじめ事業期間を設定するなどにより効果的な制度運用を進めます。		
	目 標	毎年度の予算編成時を通じて補助・助成制度の点検・見直しを行います。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

<b>No.28</b>	実施項目	ごみ処理施設のあり方の検討	所 管 局	環境局
	取組内容	ごみの排出状況の変化に対応した、より効率的なごみ処理施設のあり方について検討します。		
	目 標	ごみの排出状況の変化に応じた、ごみ処理施設の中長期的なあり方について、検討を行います。		
	スケジュール	2016年度（平成28年度）～2020年度（平成32年度） 次期「一般廃棄物処理基本計画」（2021年度（平成33年度）～） の策定に向け、基本的な方向性を定めます。		

**No.29**

実施項目	資源化施設のあり方の検討	所管局	環境局
取組内容	老朽化した堆肥化センターについて、適切な維持管理を行うとともに施設整備のあり方などを検討します。		
目 標	ごみの排出状況や、民間施設の動向を勘案しながら、施設整備のあり方を検討し、方針を決定します。		
スケジュール	2019年度（平成31年度）～ 民間施設稼働状況等調査、施設のあり方検討 2021年度（平成33年度）末まで 検討結果を踏まえ、方針を決定		

**No.30**

実施項目	定型的内部事務の効率化	<b>新規</b>	所管局 総務局
取組内容	人事給与事務など、定型的・内部的な事務又は関連する業務の集約化などの見直しを図り、事務効率化を進めます。		
目 標	定型的な内部事務について、事務効率化を検討します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

実施項目	国勢調査業務の効率化	新規	所管局 市民局
5年ごとに実施される国勢調査に伴い発生する事務の効率化を図ります。			
【主な取組み】			
<b>調査員確保に向けた新たな取組みの推進 (市民局)</b>			
取組内容	国勢調査に必要な調査員数の確保に向けては、従来から実施している登録調査員や町内会等への依頼に加え、新たに分譲マンション管理会社を通じたマンション居住者からの募集や、市退職者への働きかけを行うとともに、業務委託の有効活用の検討等により、人材確保の確実性を向上させます。		
目 標	国勢調査実施年である2020年（平成32年）の概ね6月末までに、調査員の確保を目指します。		
スケジュール	2019年度（平成31年度） 目標達成に向けた準備として、取組内容に記載の事項を着実に進める。 2020年度（平成32年度） 期限までに目標達成するとともに円滑な調査活動を進める。		
<b>職員の負担軽減のための事務効率化に向けた取組みの推進 (市民局)</b>			
取組内容	書類審査業務や用品配送業務等の効率化により職員の事務負担を軽減し、超過勤務時間の抑制を図ります。		
目 標	各区・総合支所総務課職員の超過勤務時間について、一人当たり年間720時間以内とします。		
スケジュール	2019年度（平成31年度） 目標達成に向けた準備として、取組内容に記載の事項を着実に進める。 2020年度（平成32年度） ～ 職員の超過勤務時間を把握しながら、円滑な調査活動を進める。		

No.32

実施項目	統計データの利活用推進	新規	所管局 市民局
取組内容	庁内で作成されている統計データを集約・共有化するなど、統計データを円滑に利活用できる環境づくりを推進します。		
目 標	統計データの利活用に向けた効果的な取組みを推進します。		
スケジュール	2019年度（平成31年度） 庁内統計把握、データ掲載適否等確認 2020年度（平成32年度） 庁内LANでの公開 庁内からの統計活用に関する相談窓口の設定について検討		

No.33

実施項目	マイナンバー制度の活用	所管局 市民局	総務局 まちづくり政策局 市民局
取組内容	国の機関や他の地方公共団体との情報連携を活用した添付書類の削減や、マイナポータルを活用した市民一人ひとりにあつた情報提供を推進します。 さらに、きめ細かなサービス提供につながる独自利用事務の拡大について検討を進めます。		
目 標	マイナンバーカードの普及促進を図るとともに、マイナポータルの活用による情報提供を推進します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
完了		自動交付機のあり方の検討 (市民局)	

実施項目	事業ごみ等処理費用の改定	完了	所管局 環境局
実施項目	情報・産業プラザの見直し	完了	所管局 経済局

⑦ 公営企業の経営改革

ア 水道局

**No.34**

実施項目	水道施設アセットマネジメントの推進	<b>新規</b>
取組内容	<p>長期的な更新需要を見据えた事業費の平準化やライフサイクルコストの縮減を図るため、水道施設のデータ整備や水道施設情報管理システムを構築し、長期的な更新需要予測を行う水道施設のアセットマネジメントの取組みを推進していきます。</p>	
目 標	<p>アセットマネジメントの考え方に基づく水道施設の適切な維持管理や計画的な更新・耐震化・統廃合を行うことにより、水道施設の長寿命化・効率化を図り、限られた財源を最大限に活用し、持続可能な水道を目指していきます。</p>	
スケジュール	<p>2019年度（平成31年度） 水道施設データの蓄積、水道施設情報管理システム構築に向けた検討                      長期的な更新需要予測を作成し、次期基本計画へ反映                      2020年度（平成32年度）～ 水道施設データの蓄積、水道施設情報管理システムの構築・運用及び継続的な改善</p>	

**No.35**

実施項目	水道施設の将来構想の推進	
取組内容	<p>国見浄水場が今後10年程で更新時期を迎えることから、主要4浄水場をはじめとする主要施設の再構築（規模の適正化や効率的な再配置など）に関する検討を行い、施設運営のあり方とともに、水道施設の将来構想を具体化していきます。</p>	
目 標	<p>2019年度（平成31年度）までに、主要施設の再構築計画を策定します。</p>	
スケジュール	<p>(2016年度（平成28年度）～2017年度（平成29年度）                      水需要推計)                      2018年度（平成30年度）～2019年度（平成31年度）                      主要施設の再構築計画策定</p>	

イ 交通局

<b>No.36</b>	実施項目	市バス・地下鉄のお客様増加に向けた取組み	<b>新規</b>
	取組内容	市バス・地下鉄において、将来を見据えた安定的な経営基盤の確立や、誰もが利用しやすく分かりやすいサービス提供等の観点から、お客様増加に向けた取組みを検討します。	
	目 標	お客様増加に向けた取組みの検討を進め、実施します。	
	スケジュール	2019年度（平成31年度）～2020年度（平成32年度） お客様増加に向けた方策を検討 愛好者の拡大を図るイベント等の取組みを検討 新たな企画乗車券等を検討 2020年度（平成32年度）～2021年度（平成33年度） 実現見通しのついた取組みから順次実施	
<b>No.37</b>	実施項目	時代に即した様々な仕組みで全ての世代に届く市バス・地下鉄情報の提供	<b>新規</b>
	取組内容	お客様が市バス・地下鉄をより利用しやすくなるよう、情報提供機能を強化します。	
	目 標	お客様にタイムリーな情報発信をできる仕組みを検討し、運用を開始します。 また、市バスの行先表示機の更新にあたり、表示方法等を検討します。	
	スケジュール	2019年度（平成31年度） 新たな情報発信の仕組みを検討 2019年度（平成31年度）～2020年度（平成32年度） バス車両の行先表示機の表示方式や、表示色、表示言語等を検討 2020年度（平成32年度） 新たな情報発信手段を運用開始	
<b>No.38</b>	実施項目	市バス・地下鉄施設等の総合マネジメントの推進	<b>新規</b> <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">再編</span>
	取組内容	市バス・地下鉄における施設等の維持管理や、お客様の快適な利用を目指して、費用の平準化を図りながら予防保全工事や改修・更新を行い、施設等の機能維持・向上を図ります。	
	目 標	2020年度（平成32年度）までに、南北線の駅トイレの全面改修を行うとともに、トンネルや駅舎等の維持補修計画を策定します。また、南北線の車両の更新についても検討を行います。	
	スケジュール	2019年度（平成31年度） 駅舎等の建築物について耐久性（健全度）調査を実施 2019年度（平成31年度）～2020年度（平成32年度） 南北線駅トイレの全面改修 2020年度（平成32年度）までに トンネルや駅舎等の維持補修計画を策定 南北線車両の更新を検討 2019年度（平成31年度）～2021年度（平成33年度） バスの車両更新等を実施	

No.39

実施項目 お客様サービス向上に向けた取組み

お客様に、バス・地下鉄を、より快適・便利にご利用いただくための情報提供や運行サービスの向上に向けた取組みを行います。

## 【主な取組み】

## 利用状況に応じた適正なサービス供給の検討

取組内容	現行の経営改善計画の下、全市的な観点から現行サービスの利用状況などを分析し、採算性も踏まえた運行経路・本数の見直しや、行政との役割分担等について検討を行います。
目 標	現行サービスの見直しを検討します。
スケジュール	(2016年度(平成28年度)～2017年度(平成29年度)) 東西線開業後の利用状況の集計・分析 仙台市自動車運送事業経営改善計画 (平成29年度～33年度)に基づく収支改善 目標を策定 平成30年4月ダイヤ改正における減便対象の 検討) (2018年度(平成30年度)) 営業キロ約2.5%の削減 (平成30年4月ダイヤ改正) 実施状況の分析) 2020年度(平成32年度) 営業キロ約2.5%の削減 (平成32年4月ダイヤ改正)

完了

情報提供サービスの向上

実施項目 地下鉄施設・車両の維持管理費用の縮減

完了

## 【主な取組み】

車両の検査周期延伸

実施項目 地下鉄駅業務の委託

完了(H30)



ウ ガス局

No.40

実施項目	ガス事業の民営化
取組内容	電力・ガスの自由化に伴い、仙台市ガス事業の経営環境はますます厳しくなっていくことが想定されることから、ガス事業の持続的な発展のため、より機動的で柔軟な経営が可能となる民間の経営に委ねることを有力な選択肢のひとつとし、公募条件や民営化手法を再検討するなど、民営化の取組みを推進します。
目 標	電力・ガス自由化に伴う競争環境の変化に的確に対応するとともに、経営基盤の強化を図ることにより、企業価値の向上に努め、民営化の取組みを推進します。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

No.41

実施項目	マッピングシステムの機能向上による業務効率化の推進 <span style="background-color: red; color: white; padding: 2px 5px;">新規</span>
取組内容	埋設されたガス導管の種類、埋設状況及びガス供給設備を表示できるマッピングシステムについて、新たな機能の検討及び各種情報表示機能の追加等を行うとともに、その効果の検証、操作性向上に取り組むことで、業務効率化・保安の維持向上を図ります。
目 標	機能の追加及び操作性向上等により、ガス管の埋設状況等の早期把握を可能とし、災害等の緊急時における迅速な対応の実現化を目指します。 住宅地図データと連携した検索機能により、迅速かつ的確な位置検索を可能とし、作業の効率化を図ります。 埋蔵文化財表示機能により、ガス工事における届出が必要な範囲の早期把握や作業の効率化を図ります。
スケジュール	2019年度（平成31年度） サーバー更新 他の地図情報システムと情報共有・連携が行える環境の構築 災害ブロックデータ出力機能による災害対応力向上への取組み推進 2020年度（平成32年度）～ マッピングシステムを活用する部署からのヒアリング及び協議を行いながら、業務効率化・保安維持向上につながる機能の追加、効果の検証等を行う

**No.42**

実施項目	ガス事業の経営基盤の強化に向けた取組み	
<p>厳しいガス事業経営が続く中で、ガス事業の経営改善を図るため、経営基盤の確立に向けた様々な取組みを行います。</p> <p>【主な取組み】</p>		
<p><b>効率的・安定的な組織運営体制の構築</b></p>		
取組内容	ガスシステム改革に的確に対応し、経営基盤の強化を図るとともに技術・経験を確実に継承していくなど、効率的・安定的なガス事業の組織運営体制を構築します。	
目 標	事業や人員配置の見直し等を不断に行うことにより、効率的・安定的な組織運営体制を構築します。	
スケジュール	<p>(2016年度（平成28年度） ガスシステム改革を見据えた組織運営体制の検討・構築)</p> <p>(2017年度（平成29年度） 改革実施後の体制を検証し、必要に応じた見直しの実施)</p> <p>2019年度（平成31年度）～ 事業や人員配置の見直し等を不断に行い、効率的・安定的な組織運営体制の構築</p>	
<p><b>各種業務委託内容等の見直し</b></p>		
取組内容	業務内容を継続的に見直すことにより、業務の効率化と委託費用の縮減に努めます。	
目 標	業務の効率化を継続的に行っていくことで、経営基盤の強化を図ります。	
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。	
<p><b>完了</b> 営業強化戦略の実施</p>		

**No.43**

実施項目	ガス局保有の未利用地等の有効活用	
取組内容	未利用地等の売却や有償貸付等を進め、保有資産の現金化を推進し収入の確保を図ります。	
目 標	ガス局保有の未利用地等の売却や有償貸付等により、2021年度（平成33年度）までに累計で約2億5千万円の収入の確保を図ります。	
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。	

エ 市立病院

No.44

実施項目	患者サービス向上に向けた接客改善	<b>新規</b>
取組内容	患者等からの苦情要望対応窓口を一本化するとともに、寄せられた苦情要望の現場へのフィードバック方法を改善します。 接客力アップに向けた研修を強化し、患者満足度の向上を図ります。	
目 標	2020年度（平成32年度）に苦情対応窓口を一本化します。	
スケジュール	2019年度（平成31年度） 苦情対応窓口一本化に向けた検討 接客研修メニューの検討 2020年度（平成32年度） 苦情対応窓口の一本化 接客力アップ研修の実施	

No.45

実施項目	診療報酬請求の精度向上による医業収益の拡大	<b>新規</b>
取組内容	医業収益の拡大を図るため、診療報酬請求業務の精度向上に向けて取り組みます。	
目 標	民間事業者への委託により実施している診療報酬請求時のレセプト点検を、人のみの点検に加え、民間事業者が持つレセプトチェックシステムによる点検を新たに行います。	
スケジュール	2019年度（平成31年度） 委託事業者と導入に向けた協議検討・試験実施 2020年度（平成32年度）～ 本格実施	

No.46

実施項目	医業収益拡大による病院経営基盤の強化	
取組内容	総務省が示した「新公立病院改革ガイドライン」及び宮城県が策定した「地域医療構想」を踏まえ策定した、「仙台市公立病院改革プラン2017」に基づき、医療提供体制の拡充を戦略的かつ迅速に実施することにより、患者の確保、医業収益の拡大を図り、経営基盤の強化に取り組みます。	
目 標	「仙台市公立病院改革プラン2017」に掲げる数値目標の達成に向けた取り組みを推進し、経営基盤の強化を図ります。	
スケジュール	2018年度（平成30年度）～2020年度（平成32年度） プラン実施	

**No.47**

実施項目	医療機器の効率的・効果的な活用に向けたマネジメントの推進	
取組内容	新病院開院時に更新した医療機器について、計画的な維持・更新や共有化を推進することを内容とする、医療機器の総合的なマネジメントを導入します。	
目 標	2019年度（平成31年度）に、院内の医療機器のマネジメント計画を策定し、効率的・効果的な維持・更新等に活用します。	
スケジュール	(2018年度（平成30年度） 院内の医療機器情報の集約、計画策定) 2019年度（平成31年度）～ 計画的な維持・更新等に活用	
実施項目	旧市立病院の跡地売却	<b>完了</b>

(2) ICTの積極的な利活用による行政運営

**No.48**

実施項目	A I 等の利活用の推進	<b>新規</b>	所管局	まちづくり政策局
取組内容	技術進展の動向や先進事例などの情報収集を積極的に行うとともに、実証により本市業務への適用可能性や課題の検証を行うなど、A I 等の新たな技術の効果的な利活用についての検討を進めます。			
目 標	事務の正確性や迅速性を高め、市民サービスの向上と職員負担の軽減などを図るため、A I 等の利活用を推進します。			
スケジュール	毎年度、A I 等の新たな技術や利活用の動向、先進都市や民間事業者の事例についての調査・研究や、本市における利活用の可能性などについて検討を行います。 また、利活用の可能性が見込まれる場合等は、課題の洗い出しや有効性の確認に向けた実証実験などの実施により、検証を行います。			

**No.49**

実施項目	R P A の導入及び利活用の推進	<b>新規</b>	所管局	まちづくり政策局
取組内容	R P A の導入可能性について本市が取組みを進めている各種実証実験の結果などを基に、運用にあたっての課題の検討などを行い、業務への導入及び利活用を進めます。			
目 標	パソコン上で行う定型的な事務作業の正確性や迅速性を高め、市民サービスの向上と職員負担の軽減などを図るため、R P A の導入及び利活用を推進します。			
スケジュール	平成31年度に、業務へのR P A ツールの適用や管理に係る方針及び基準を策定するとともに、全庁において広く利活用を進めるための取組みを着実に実施していきます。			

No.50

実施項目	収納率向上に向けたICT技術の積極的導入	新規	所管局 健康福祉局
取組内容	保険料徴収業務の確実性、迅速性を向上させ、効率化に資する取組みとして、ICT技術の積極的な導入を図ります。		
目 標	ICT技術の積極的な導入を継続的かつ戦略的に行うことで、効率的・効果的な組織体制を構築し、さらなる収納率の向上を図ります。		
スケジュール	(2018年(平成30年)4月 財産調査の照会と回答の電子化) (2018年(平成30年)9月 ショートメッセージサービスによる催告) (2019年(平成31年)1～3月 RPAによる文書催告、滞納処分及び執行停止対象者の見極め、分納管理) (2019年(平成31年)2月 還付金振込口座のスキナー(AI)によるデータ化) 2019年(平成31年)7月 訪問催告業務の委託化(外勤嘱託職員の委託化) 2019年(平成31年)10月～ 郵貯回答のスキナー(AI)によるデータ化 2020年(平成32年)4月～ 給付業務など、他業務への展開に向けた検証 2021年(平成33年)～ 催告センター業務と一体化させたプロポーザル契約		

No.51

実施項目	オープンデータの利活用推進	所管局 まちづくり政策局
取組内容	「仙台市オープンデータ推進に関する方針」に基づき、各課が保有する行政情報の更なるオープンデータ化を進めます。また、オープンデータの利活用を推進するため、アイデアソンやセミナーの開催などにより普及・啓発を行います。 ※アイデアソン…アイデアとマラソンを掛け合わせた造語で、特定のテーマについてアイデアを創出するイベント	
目 標	オープンデータの活用を促進するため、様々な行政分野においてデータの充実を図ります。	
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。	

No.52

実施項目	情報システムにおけるクラウドの利活用の推進	新規	所管局 まちづくり政策局
取組内容	技術進展の動向や先進事例などの調査、分析を行うとともに、本市情報システムにおけるクラウドの導入方針や取組み内容等の検討を行い、最適なクラウドの導入及び利活用を進めます。		
目 標	情報システムの費用対効果を高め、費用の縮減や調達期間の短縮を図るため、クラウドの導入及び利活用を推進します。		
スケジュール	先進事例・技術動向等の調査、課題事項及び期待効果等の分析・評価を行い、本市情報システムにおけるクラウドの適用範囲、体制及び費用試算等の導入方針について検討を行います。 2019年度(平成31年度) 基本構想策定 2020年度(平成32年度) 基本計画策定 2021年度(平成33年度) 実施計画策定		

**No.53**

実施項目	電子申請システムを活用した オンライン手続きの拡充	<b>新規</b>	所 管 局	まちづくり政策局
取組内容	電子申請システムの活用によるオンライン手続きの拡充を図り、各種申請やアンケート、イベント参加申し込み等をオンラインで可能にすることにより、市民の利便性向上を図ります。			
目 標	市民がインターネット上で行える各種申請や申し込み手続き等の更なる充実を図るとともに、電子申請システムの利用件数を拡大します。			
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。			

**No.54**

実施項目	情報システム最適化の推進		所 管 局	まちづくり政策局
取組内容	情報システムの効果的な導入及び効率的な運用管理の実現と、経費縮減に向けた取組みを行います。 また、各システムのライフサイクル等を一覧化した最適化ロードマップを活用し、システム審査等により庁内の取組みを支援するなど庁内全体を俯瞰した計画的・継続的な取組みを推進します。			
目 標	2019年度（平成31年度）～2021年度（平成33年度）に、庁内システム関連経費について、累積として約8億円縮減します。 また、2022年度（平成34年度）以降も継続して取組みを推進します。			
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。			

**No.55**

実施項目	I C Tを効果的に活用できる情報化 人材の育成	<b>新規</b>	所 管 局	まちづくり政策局
取組内容	急速に進展している I C Tに対応し利活用できる人材を育成するため、外部研修の活用や情報システム等の技術的な研修を実施するなど、I C Tに関する様々な研修の充実を図ります。			
目 標	業務改革の推進に向けて、I C Tを効果的に利活用できる専門的な知識やスキルを持った職員の育成を進めます。			
スケジュール	業務運営における課題や I C Tに係る動向に的確に対応し、役割や経験年数に応じた知識を習得するための研修を着実に実施していきます。			

## 2 地域課題解決のための現場主義に立脚した市民協働の推進

### (1) 市民とのつながりを強固にする仕組みづくり

#### ① 多様な主体による活動への支援・コーディネート

<b>No.56</b>	実施項目	町内会等住民自治組織育成事業の実施 <b>新規</b>	所管局	市民局
	取組内容	町内会等住民自治組織の活性化を図るため、財政的支援を行うとともに、町内会の運営に資する研修や町内会等役員永年勤続表彰式等を実施します。 また、集合住宅等における町内会形成の促進を図ります。		
	目 標	町内会運営や活動への多面的な支援等により、町内会等住民自治組織の活性化を図ります。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
<b>No.57</b>	実施項目	地域活動団体交流会の開催 <b>新規</b>	所管局	市民局
	取組内容	地域課題の解決に向けた取組みを実践している地域活動団体が一堂に会し、それぞれの取組み状況等について情報交換を行いながら互いの活動を学び合う交流会を開催することで、より一層の活動意欲向上や住民主体の取組みの活性化を図ります。		
	目 標	地域活動団体交流会を開催し、地域活動団体の更なる活動意欲向上や取組みの活性化を図ります。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
<b>No.58</b>	実施項目	市民センターにおける地域を担う人づくり支援推進事業の実施 <b>新規</b>	所管局	市民局
	取組内容	市民センターにおいて、地域住民等による地域の現状把握や課題共有、地域づくりの担い手育成やネットワーク形成等を図る事業や取組みを実施することにより、地域を担う人づくり支援をさらに推進します。		
	目 標	市民センターのコーディネート機能を活かし、地域づくりの担い手育成やネットワーク形成等を図ります。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		



**No.59**

実施項目	市民活動サポートセンターにおける市民活動の場・情報の提供、多様な主体間の連携・交流の促進	所管局	市民局
取組内容	市民活動サポートセンターにおいて、多様な主体によるまちづくりを推進するため、活動の場の提供や情報の収集・提供、相談対応、人材育成のための事業を行うなど、市民活動を総合的に支援します。 また、多様な主体が相互に連携し、まちづくりに取り組むことができるよう交流の機会・仕組みづくりを行います。		
目 標	2019年度（平成31年度）～2021年度（平成33年度）の利用者数を66,000人以上とします。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

**No.60**

実施項目	市民センターによる学びを通じた人づくり	所管局	教育局
取組内容	地域に身近な社会教育施設である市民センターの持つ学びの支援・交流・地域づくりの拠点機能を生かしながら、市民センター事業を実施します。 併せて、事業内容の充実と市民センターの持つコーディネート力の向上等を目的に職員研修を実施するとともに、地域の担い手等の人材を育成する取組みの充実を図ります。		
目 標	社会教育施設等の職員を対象とした毎年度の研修の参加者数を年間1,000人以上とします。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

**No.61**

実施項目	若者の社会参加の促進	所管局	市民局
取組内容	若者・学生が様々な世代との交流を通じ、地域に関心を持てるよう地域活動やまちづくりへの参加を促進する事業を実施します。 また、若者の力を生かしたまちづくりを行うため、大学との協働による地域連携促進事業を実施します。		
目 標	まちづくりの担い手となる若者の育成に関する事業を毎年度15事業(全市)実施します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

**No.62**

実施項目	地元企業の地域貢献や社会的課題解決等に資する取組みの促進	所管局	経済局
取組内容	仙台「四方よし」企業大賞を通じて地元中小企業の地域貢献や社会的課題解決等に資する優れた取組みを表彰し積極的に発信します。		
目 標	毎年度15社以上の有効応募数を確保します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

**No.63**

実施項目	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの促進	所管局	経済局
取組内容	地域資源を活用しながら地域課題の解決を目指すコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスを促進します。		
目 標	計画期間中(2019年度(平成31年度)～2022年度(平成34年度))に社会起業家を40名以上輩出します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

**No.64**

実施項目	協働まちづくり推進助成事業の実施	所管局	市民局
取組内容	多様な主体の協働によるまちづくりを推進するため、複数団体が連携して社会課題の解決やまちの魅力の創造を図る取組みについて、事業費の助成と併せて、コンサルティングや必要な専門家の派遣等のサポートを行います。		
目 標	毎年度4件以上の事業に助成を行います。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

**No.65**

実施項目	まちづくり活動事例集の作成	所管局	市民局
取組内容	まちづくり活動に関する事例を紹介する活動事例集を作成し、地域づくりに関する情報提供を行います。		
目 標	毎年度、まちづくり活動事例集を作成します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

実施項目	まちづくりをともにすすめるための環境づくり	所管局	
------	-----------------------	-----	--

【主な取組み】

完了

「（仮称）協働まちづくり推進実施計画」の策定

（市民局）

② 多様な主体の参画による公共的課題解決のための取組みの推進

<b>No.66</b>	実施項目	政策形成過程への市民参加	<b>拡充</b>	所管局	市民局 まちづくり政策局
	取組内容	市民の視点に立ち市民のニーズを的確に把握し、市政に有効に反映させるため、市民アンケートやパブリックコメントはもとより、ワークショップや説明会などを積極的に活用し、政策形成過程や事業実施などにおける市民参画を進めます。			
	目 標	多くの市民及び関係団体の意見を生かすため、次期総合計画策定等をはじめとして、政策の企画、立案等における市民意見の提出の機会のさらなる確保に努めます。 また、重要プロジェクト等について、市民アンケート、ワークショップやパブリックコメント等を活用し、政策形成過程等への市民参加を進めます。			
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。			

<b>No.67</b>	実施項目	定禅寺通活性化検討会を通じた 公民連携による都心部の賑わい・ 回遊性づくり	<b>新規</b>	所管局	まちづくり政策局
	取組内容	地元関係者やまちづくり活動プレイヤー、市民等をメンバーとした定禅寺通活性化検討会において、市と仙台商工会議所が事務局となり、定禅寺通やその周辺地域が抱える課題を踏まえ、賑わいの創出やエリア価値の向上に目指した取組みを検討し、都心部に面としての賑わい・回遊性の創出の新たな核づくりを目指します。 検討にあたっては、民間コーディネーターを活用し、取組みの推進を図ります。			
	目 標	2020年度（平成32年度）に、検討会のまちづくり基本構想案を取りまとめます。			
	スケジュール	2019年度（平成31年度）～2020年度（平成32年度） 定禅寺通活性化検討会においてまちづくりの 方向性やその取組みについて検討 2020年度（平成32年度） 検討会のまちづくり基本構想案としてとりまとめ			

<b>No.68</b>	実施項目	公共空間利活用等を通じたまちづくり 活動の促進	<b>新規</b>	所管局	都市整備局
	取組内容	エリアマネジメント団体やまちづくり会社などが実施する道路や公園といった公共空間の利活用事業を支援し、民間主体のまちづくり活動を促進します。 また、その発展的な取組みとして、それら民間団体による公共空間の管理運営についても管理者や関係機関等との調整を図りながら実現に向けた取組みを行います。			
	目 標	公共空間の利活用等を通じたまちづくり活動のより一層の拡大を図ります。			
	スケジュール	年間を通じ、公共空間利活用に関する情報発信・情報提供・ワンストップ窓口等の支援を行います。			

No.69

実施項目	民間事業者との新たな連携窓口の設置	新規	所管局 まちづくり政策局
取組内容	民間企業から、民間の発想に基づき、行政サービスの質的向上や効率化などに寄与する提案を受け付けるとともに、担当部局の紹介など、入口部分における必要な支援を行うため、ハブ的役割を担う窓口を設置し、公民連携事業を推進します。		
目 標	公民連携に係るワンストップ窓口を設置することにより、民間企業との対話と連携を円滑に進め、新たな価値や事業機会の創出を促進し、市民サービスの向上や地域経済の活性化を図ります。		
スケジュール	2019年度（平成31年度）の事業開始を予定しており、以降は毎年度、取組内容や目標に記載した事項について、着実に実施していきます。		

No.70

実施項目	市民協働事業提案制度の充実	所管局 市民局
取組内容	地域の身近な課題の解決や魅力の向上に市民が自らの発案と行動によって取り組むことができるよう、市民活動団体等から事業の提案を募集し、仙台市と協働で事業を実施します。 事業テーマについては、市民からの自由提案のほか、行政側でのテーマ設定を行います。	
目 標	毎年度4件以上の協働事業を実施します。	
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。	

No.71

実施項目	都市公園のPPP推進	新規	所管局 建設局
取組内容	公園の魅力をより一層向上させるため、公園の特性や周辺環境、利用者ニーズに応じて飲食店や売店、レクリエーション施設等の民間施設を誘致し、民間活力による新たな公園サービスを提供します。また、公園の運営においても、市民や民間事業者と連携し、より柔軟で効率的な公園運営を図ります。		
目 標	民間事業者により設置管理を行う公園施設を、2021年度（平成33年度）末までに4か所以上とします（2017年度（平成29年度）末：2か所）。		
スケジュール	<p>【民間施設誘致】</p> <p>2019年度（平成31年度） 榴岡公園での事業開始 他公園サウンディング調査</p> <p>2020年度（平成32年度） 他公園公募等</p> <p>2021年度（平成33年度） 他公園での事業開始</p> <p>【PPPによる公園運営】</p> <p>2019年度（平成31年度） 公民連携による公園運営管理の推進 多様な寄附制度の検討 民間による公園運営社会実験</p> <p>2020年度（平成32年度） 公園運営活動協働モデル事例集の作成</p> <p>※PPP…パブリック・プライベート・パートナーシップ。官民連携事業の総称。行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るもの。</p>		

**No.72**

実施項目	市民との対話の機会や場の確保	所管局	市民局
取組内容	市民の声を施策の企画立案や行政運営に生かしていくため、市長や区長をはじめ職員が直接市民と対話・交流する機会や場を積極的に設けていきます。		
目 標	市長とふれあいトーク、地域懇談会、市政出前講座などを実施し、直接市民と対話・交流する機会や場の確保に努めます。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

(2) 市民協働推進のための市役所の機能強化

① とともにまちづくりを進める職員の育成

No.73

実施項目	窓口での接遇・対応力の向上	新規	所管局	総務局
取組内容	窓口サービスの質と職員の意欲のさらなる向上のため、窓口対応等についての外部評価の導入や窓口サービスアンケートの実施方法の見直しを図ります。			
目 標	計画期間中に実施方法を見直し、窓口サービスの向上を図ります。			
スケジュール	2019年度（平成31年度） 外部評価の導入 2020年度（平成32年度） 窓口サービスアンケートの見直し 外部評価、窓口サービスアンケートの着実な実施			

No.74

実施項目	市民協働に関する職員研修の実施	所管局	総務局
取組内容	職員の協働に関する理解を深めるため、基礎的な考え方や取組み事例等を学ぶ研修を実施します。		
目 標	新規採用職員及び係長職昇任職員に研修を実施します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

No.75

実施項目	協働推進人材育成事業の実施	所管局	市民局
取組内容	職員をNPO等各種団体に派遣し、実地体験を積みながら市民協働や市民活動に関する知識を深めることで、職員の協働力の向上を図り、庁内の連携および地域課題の解決につなげられる人材を育成します。		
目 標	効果的な内容について検討しながら研修を実施することで、職員の協働力の向上を図ります。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

**No.76**

実施項目	地域づくり職員研修の実施	所 管 局	市民局
取組内容	地域づくりに携わる職員を対象に研修を実施することにより、地域づくりに取り組む職員の意識啓発やスキルアップを目指します。		
目 標	計画期間中（2019年度（平成31年度）～2021年度（平成33年度））の研修参加数を150名とします。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		



② 市民の視点に立った体制づくり

<b>No.77</b>	実施項目	区役所組織の再編	<b>新規</b>	<b>再編</b>	所管局 総務局 市民局 各区	
	取組内容	今後一層複雑化・多様化すると考えられる地域課題解決に向け、地域の最前線である区役所が地域政策・市民協働推進の拠点となること、また、窓口業務や保健福祉部門をはじめとして、サービス提供体制の充実・強化を図りながら、真に区民から頼りにされる区役所であり続けることを目的として、適正な職員配置と区役所組織の再編を進めます。				
	目 標	計画期間中に区役所の機能強化に向けた組織の見直しを行います。				
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。				
<b>No.78</b>	実施項目	コールセンター等の整備	<b>新規</b>		所管局 市民局	
	取組内容	市民等から寄せられる市政全般に関する問合せに的確に対応することを目指し、コールセンターの設置に向けた準備を進めるとともに、ICTの目覚ましい進展なども踏まえつつ、将来を見据えた本市の非対面型の問合せ対応のあり方等について検討します。				
	目 標	市民サービスの向上及び効率的な事務執行を図るため、コールセンターを民間に業務委託のうえ2020年（平成32年）年央に開設します。				
	スケジュール	2019年度（平成31年度） コールセンター等整備基本構想策定 コールセンター整備・運営委託業者の選定等 2020年度（平成32年度） コールセンター開設				

No.79

実施項目	窓口サービス向上に向けた取組み	所管局	市民局 各区
区役所をはじめとする窓口サービスの向上に向けた取組みを実施します。			
【主な取組み】			
再編	戸籍住民事務の一部集約化		(市民局)
	取組内容	異動届の入力や郵送業務など、戸籍住民事務のうち集約化できるものの一元的な処理等を通じた業務効率化の方策について、市民サービスの向上並びに費用対効果の視点も踏まえ検討します。	
	目 標	2021年度（平成33年度）からの導入を念頭に、2018年度（平成30年度）～2020年度（平成32年度）にあり方を検討します。	
スケジュール	(2018年度（平成30年度） 課題整理) 2019年度（平成31年度） 先進地視察、概算費用の算定、事務スペースの検討 2020年度（平成32年度） 人員配置検討 2021年度（平成33年度） 導入		
繁忙期の区役所窓口体制のあり方の検討		(市民局)	
取組内容	繁忙期の混雑緩和等による市民サービスの向上に向けた窓口体制のあり方について検討します。		
目 標	繁忙期における窓口体制のあり方について継続的に検討を行い、実施可能な見直しを行います。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について、着実に実施していきます。		

No.80

実施項目	外国人住民への窓口サービスの向上	新規	所管局	文化観光局 市民局
取組内容	外国人住民が手続き等で訪れる区役所等行政窓口において、外国人対応力を強化し、サービスの向上を図ります。			
目 標	区役所窓口職員向けの「やさしい日本語」研修を引き続き実施します。 新たに自動翻訳機を行政窓口に試行的に導入するとともに、日本語での会話が困難な外国人を支援するコミュニティ通訳サポーターの派遣を行います。			
スケジュール	2019年度（平成31年度） 区役所窓口職員向け「やさしい日本語」研修の実施 行政窓口（太白区）への自動翻訳機の試行的導入 コミュニティ通訳サポーターの派遣 2020年度（平成32年度）～2021年度（平成33年度） 取り組みの継続・拡充			

### 3 人材の力をフルに活用し挑戦する組織への変革

#### (1) 職員の意識・組織風土の改革

##### ① 適切かつ着実に業務を進める体制づくり

<b>No.81</b>	実施項目	職員の意識改革・組織風土の見直しに向けた取組み	所管局	総務局
	<p>コンプライアンス意識の浸透や定着を図ることなどを通して、職員の意識向上と、組織風土改革による組織づくりを行います。</p> <p>【主な取組み】</p>			
	<b>職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の浸透を図る取組み (総務局)</b>			
	取組内容	コンプライアンス推進計画に基づき、各種研修や、コンプラ通信の発行、公務員倫理・サービスチェックシートの実施などを通して、継続的に職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の浸透を図ります。		
	目 標	毎年度、階層別研修や職場管理者向け研修の実施、職場内研修の支援などを行っていきます。 毎年度、コンプラ通信を随時発行し啓発を図ります。 毎年度、公務員倫理・サービスチェックシートを実施していきます。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
	<b>風通しのよい組織風土醸成の取組み (総務局)</b>			
	取組内容	職場ミーティングや一般職員と幹部職員とのオフサイトミーティングの実施などにより、誰もが意見を言い合える、高いチーム力を持った、風通しのよい職場づくりを進めます。		
	目 標	毎年度、各局区等でのオフサイトミーティング等、組織の風通し向上に資する取組みを実施します。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
<b>職員表彰制度の積極活用 (総務局)</b>				
取組内容	職員表彰制度を積極的に活用し、職員のモチベーションを向上させることで、市民サービスの質の向上を図ります。			
目 標	職員表彰制度の積極的な活用を図ります。			
スケジュール	毎年度、各局区等に表彰対象者の掘り起こしを呼びかけ、応募と職員表彰につなげます。			

**No.82**

実施項目	内部統制制度への対応	新規	所管局 総務局
取組内容	事務ミス等について可能な限り予防すること、事務事故が発生した場合に適切に対応すること、組織としてリスクを管理・低減すること等を目的として、内部統制制度を導入します。		
目 標	既に運用しているリスクマネジメントシステムを土台にしながら、改正地方自治法の2020年（平成32年）4月施行に向け準備を進めるとともに、導入後は制度目的が達成されるよう適切な運用に努めます。		
スケジュール	2019年度（平成31年度） 制度試行、方針策定など 2020年度（平成32年度）～ 制度運用開始		

② 前例にとられない新たな発想を育む仕組みづくり

No.83

実施項目	カイゼンアイデア育成制度の活用による組織活性化	新規	所管局	総務局
取組内容	職員の政策形成能力の向上と、前例にとられず積極的に業務改善に取り組む組織風土づくりに資するよう、毎年度、業務改善に係るアイデアの提案と提案のあったアイデアに対する職員投票、提案者によるプレゼンテーションを含む審査会を実施するとともに、採択されたアイデアの実現に向けた組織的育成を行います。			
目 標	職員への効果的な周知・呼びかけなどアイデアの提案をしやすい環境づくりに努めながら、積極的なアイデア提案とアイデアに対する多くの職員の投票を促すとともに、組織的な育成を通じて採択されたアイデアの実現をめざし、課題に対し積極果敢に取り組む組織風土づくりと職員の意識の醸成を図ります。			
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について、着実に実施していきます。			

No.84

実施項目	特区制度の積極的活用	新規	所管局	まちづくり政策局
取組内容	仙台市国家戦略特別区域において、社会課題解決の担い手になり得る起業家への支援や、女性の社会参加の促進を行うとともに、大学等と連携して近未来技術の実証を進めることで、地域における社会的課題の解決や雇用創出を促進するため、「女性活躍・社会起業」のための改革拠点をテーマとして、特区制度を活用します。			
目 標	現在、60以上の特区メニューのうち、本市では11のメニューを活用しており、今後もさらなるメニューの活用・新たな提案に向けて、多くの事業者と連携し、規制緩和を通じた地域の課題解決に取り組んでいきます。			
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について、着実に実施していきます。			

No.85

実施項目	組織横断型プロジェクト・チームによる政策立案・実行		所管局	まちづくり政策局
取組内容	既存の組織の枠組みでは効果的な対応が難しい課題に対して、臨機に組織横断型のプロジェクト・チームを設置して対応していきます。			
目 標	既存の枠組みでは対応困難なテーマについて、プロジェクトチームを設置して対応します。			
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。			

(2) 働き方改革の推進

① 職員が働きやすい職場環境づくり

<b>No.86</b>	実施項目	多様な働き方を支援する勤務時間・休暇制度の運用	<b>新規</b>	再編	所管局 総務局	
	取組内容	職員がそれぞれの事情に合わせてワークライフバランスを実現しながら能力を発揮するため、多様な働き方を支援する勤務時間・休暇制度の運用を推進します。				
	目 標	<p>労基法の改正にあわせ年次有給休暇5日の計画的取得を推進します。年次有給休暇の取得日数10日以上職員の割合80%以上を目指します。</p> <p>個々の職員の事情に配慮しながらも、週休日及び休日を含めた9連休の長期休暇の取得を推奨します。</p> <p>配偶者出産補助休暇又は男性職員の育児参加のための休暇の取得率100%、男性の育児休業取得率15%以上を目指します。</p> <p>勤務間インターバル制度の趣旨を踏まえた独自取組みを検討します。新たな休暇制度の導入について検討を行います。</p>				
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。				

<b>No.87</b>	実施項目	超過勤務縮減の取組みの徹底	<b>新規</b>	再編	所管局 総務局	
	取組内容	<p>超過勤務時間数を縮減するため、庁内を挙げて以下のような様々な取組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間労働を良しとしない組織風土を醸成します。</li> <li>・超過勤務時間数の見える化、適切な人員配置を進めます。</li> <li>・業務量を縮減する取組みの推奨・推進と、組織目標・管理職評価との連動を進めます。</li> <li>・超過勤務の抑制について、上限時間の設定も含め、あり方を検討します。</li> </ul>				
	目 標	労基法改正に対応し、2019年度（平成31年度）実績で年間720時間超の超過勤務従事者をゼロにします。				
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施し、2019年度（平成31年度）実績で年間720時間超の超過勤務従事者をゼロにします。				

No.88

実施項目	子育て支援の取組み促進	新規	再編	所管局	総務局
取組内容	個々の職員がそれぞれの家庭の事情に合わせ、仕事と子育てを両立しながらキャリア形成できるよう子育て推進プログラムに記載した取組みを促進させます。				
目 標	配偶者出産補助休暇又は男性職員の育児参加のための休暇の取得率100%、男性の育児休業取得率15%以上を目指した取組みを進め、男性職員の育児参加を促進します。 育児休業代替の職員配置の充実を図ります。 ロールモデル等の情報発信や、女性職員活躍応援セミナー、育児休業復帰応援座談会等の交流の場の提供を進めます。 多様な働き方を支援する勤務時間・休暇制度の運用を進めます。 超過勤務縮減の取組みを徹底します。				
スケジュール	次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画等に沿った取組みを、計画期間内に着実に実施していきます。				

No.89

実施項目	女性職員の活躍推進	拡充		所管局	総務局
取組内容	女性職員が個性と能力を十分に発揮できる職場環境づくりを進め、さらなる活躍を推進し、組織の活力向上を図ります。				
目 標	2020年度（平成32年度）に実施する係長職昇任試験までに、女性職員の受験率を30%以上とし、2021年度（平成33年度）以降も継続して女性職員の受験率向上を図ります。 2021年度（平成33年度）当初までに、女性管理職の割合を20%以上とします。 多様な働き方を支援する勤務時間・休暇制度の運用を進めます。 超過勤務縮減の取組みを徹底します。				
スケジュール	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画等に沿った取組みを、計画期間内に着実に実施していきます。				

② 効率的・効果的に業務を進めるための執務環境整備

<b>No.90</b>	実施項目	新たなワークプレイスの試行	<b>新規</b>	所 管 局	総務局 財政局	
	取組内容	市役所本庁舎の建替えに合わせて、新たなワークプレイス（フリーアドレス制の導入等）の構築に向けた検討を進めます。				
	目 標	職員の意見の聴取、ワークプレイス改革の試行等必要な施策を通じて、2026年度（平成38年度）の市役所新本庁舎移行に合わせて、生産性の向上等に資するワークプレイスのあり方の検討を行います。				
	スケジュール	(2018年度（平成30年度） 財政局におけるフリーアドレスの試行) 2019年度（平成31年度） 庁内複数課におけるワークプレイス改革の試行 2019年度（平成31年度）～2026年度（平成38年度）（新本庁舎移行まで） 生産性の向上等に資するワークプレイス検討 ※上記のスケジュールは想定される最短の新本庁舎整備スケジュールに基づくものであり、新本庁舎整備検討内容によって変更となる場合があります。				
<b>No.91</b>	実施項目	WEB上遠隔会議手法の導入	<b>新規</b>	所 管 局	まちづくり政策局	
	取組内容	働き方改革の一環として、「WEB会議」の手法を導入し、出張回数を減らすことで、超過勤務や経費の縮減等を図ります。				
	目 標	2019年度（平成31年度）から試験的に1拠点整備、運用にあたっての課題を整理しながら、2020年度（平成32年度）以降は複数拠点に整備します。				
	スケジュール	(2018年度（平成30年度） WEB会議の無料トライアルを利用) 2019年度（平成31年度） WEB会議が行える環境を1拠点整備し、 庁内でのWEB会議を試験的に実施				



(3) 職員の力を伸ばす人材育成

No.92

実施項目	将来のまちづくりに資する人材育成	拡充	所管局	総務局
取組内容	<p>一般職員の研修の充実を図ります。          市民の信頼に応えるため、的確かつ効率的な事務処理に加え、業務改善につながる仕事基礎力強化に資する研修を実施します。          多様な主体とのコミュニケーションを活性化するため、対人力向上に資する研修を実施します。          広い視野からの政策企画力と政策実行力の育成に向け、企画型派遣研修などを実施します。          多様化した市民ニーズへの対応や窓口対応力の向上を図るため、現場に即した職場単位での研修支援を行います。          市の業務に資する業務知識を取得するための民間企業等への職員派遣や人事交流を促す取組みを検討します。</p>			
目 標	<p>一般職員が現場・市民等の課題にしっかりと向き合いながら、長期的な視点で業務を遂行するための意識づけや、チームで仕事を進めるための対人力・コミュニケーション能力向上に資する研修を実施します。</p>			
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>			

No.93

実施項目	危機管理・防災に関する知識・技能の向上	新規	所管局	危機管理室
取組内容	<p>東日本大震災を経験したことによる職員の高い危機管理・防災意識を組織として継承・定着させ、職員の危機・災害対応能力の向上を図るため、研修・訓練を実施します。</p>			
目 標	<p>「仙台市危機管理・防災研修訓練プログラム」に基づき、各局区が計画的に各種研修・訓練を実施します。</p>			
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>			

No.94

実施項目	リーダーシップや部下指導力の向上	拡充	所管局	総務局
取組内容	<p>管理監督者を対象に、働き方改革に関する研修のほか、リーダーシップ及び部下指導力向上に向け、経験に基づく事例等も含めたより現場に即した研修を実施します。また、主任等の中堅職員を対象に、その知識や経験を活かし、チームリーダーとしての役割を担う力の向上を図る研修を実施します。          昇任した職員を中心に、職位に応じた役割について意識付けが図れるような取組みを検討します。</p>			
目 標	<p>管理監督者及び中堅職員が各職場内でより中心的役割を担えるようにするための意識向上や、係長・課長のマネジメント能力育成・向上のための研修内容を充実します。</p>			
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>			

No.95

実施項目	昇任管理のあり方見直し	新規	所管局	総務局
取組内容	職種や年代、性別のほか、各職員が抱える様々な制約にかかわらず、職員がその能力にあった職責で活躍するために、係長職昇任試験制度や係長職への選考昇任をはじめとする昇任管理のあり方の見直しを行います。			
目 標	組織の活性化につながる昇任管理を実施します。			
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。			

No.96

実施項目	有為な人材の確保	拡充	所管局	総務局 人事委員会事務局
取組内容	社会人経験者採用試験の実施手法の見直し等、多様な採用手法の検討を進めます。 また、本市の仕事の魅力ややりがい、求める人材像などの広報の強化に取り組むとともに、合格後の辞退や早期の退職を防止するための取組みに関する検討を行います。			
目 標	時代の要請に応え、今後の市政を担える高い資質と使命感を有する有為な人材を確保します。			
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。			

No.97

実施項目	人事評価制度の活用	拡充	所管局	総務局
取組内容	これまで以上に職員の能力・実績を適正に評価し、人材育成に活用していくために、人事評価制度の見直しを行います。 また、人事評価結果のさらなる活用を進め、職員の意欲・資質向上に繋がります。			
目 標	人事評価制度の見直しを行うとともに、人事評価結果の給与等への活用について検討を進め、職員の意欲・資質向上に繋がります。			
スケジュール	2019年度（平成31年度）に勤勉手当への反映を、課長級以上から全職員に拡大するとともに、下位評価が継続する者の資質向上策について検討を進めます。また、人事評価結果の活用について、毎年度検討を行い、計画期間中に更なる活用を進めます。			

No.98

実施項目	組織活性化につながる 人員配置	新規	再編	所管局 総務局
取組内容	組織力の向上に向け、専門的な知識や技術を要する部署での異動サイクルの長期化やキャリア選択制度の実施を推進するほか、職員の意欲をより引き出すための取組みについて検討します。			
目 標	組織の活性化や職員のキャリアの育成に資する適材適所の人員配置を進めるとともに、職員がより意欲的に働くことにつながる取組みを検討・実施します。			
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。			

## 参考

これまでの行財政改革の取組みと、「仙台市経営戦略会議」での議論の経過は、仙台市ホームページからご覧いただけます。

### 仙台市の行財政改革

<https://www.city.sendai.jp/gyozaise/shise/zaise/zaimu/zaise/zaise/index.html>

### 仙台市経営戦略会議

<https://www.city.sendai.jp/gyozaise/shise/zaise/zaimu/zaise/senryaku/index.html>

#### ◆各計画の実績

	仙台市行政 改革大綱	新行財政改革 推進計画	仙台市行財政 改革プラン2003	仙台市行財政 集中改革計画	仙台市行財政 改革プラン2010 <中間見直し>
計画期間	H8～10年度	H11～14年度	H15～17年度	H18～H22年度当初	H22～28年度当初
効果額 実績	単年度あたり 約7億5千万円	単年度あたり 約46億円	単年度あたり 約34億円	単年度あたり 約42億5千万円	単年度あたり 約60億円
職員数 削減実績	▲27名	▲436名	▲434名	▲898名	▲156名

### 仙台市役所経営プラン

平成31年4月

仙台市総務局総務部行政経営課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

tel 022-214-1207

fax 022-224-4404

E-mail som001130@city.sendai.jp